

特277

明

922

特277-922



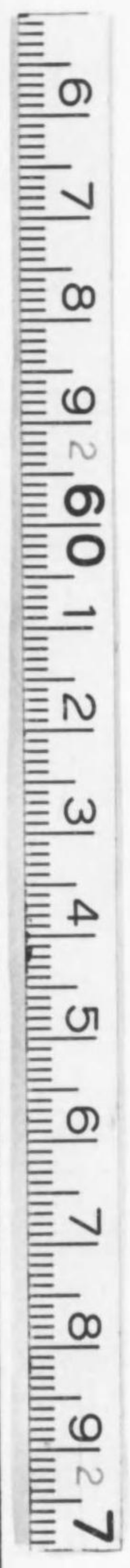
\*76W10863 \*

十三年  
至自  
六一月

おさしづ

376

廿三



始

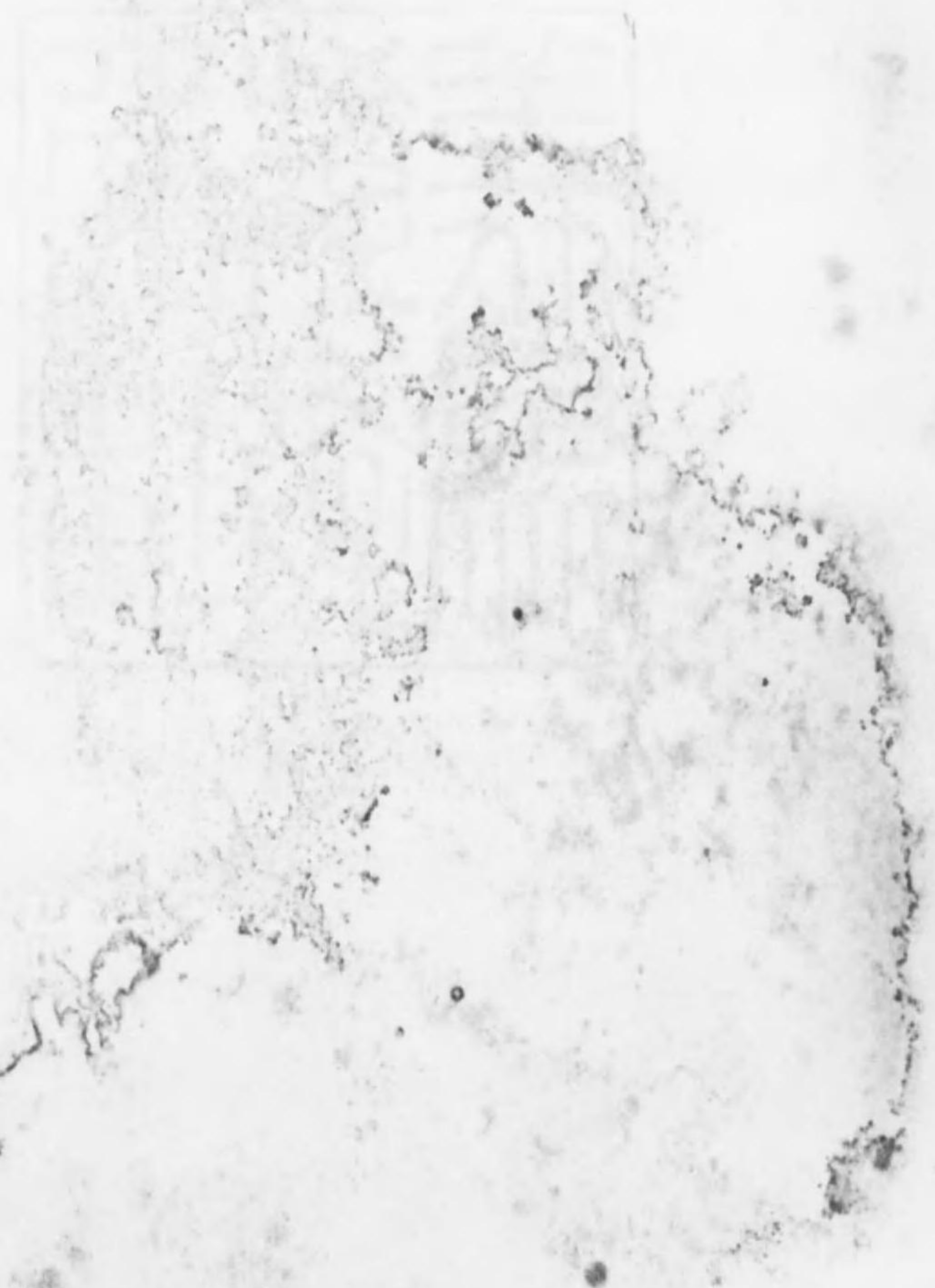




王亦理  
子好理  
義子好  
義子好



お  
さ  
ー  
づ



明治卅三年 一月四日  
 明治卅三年 一月四日  
 明治卅三年 一月四日  
 明治卅三年 一月四日  
 明治卅三年 一月四日  
 明治卅三年 一月四日  
 明治卅三年 一月七日  
 明治卅三年 一月八日  
 明治卅三年 一月九日  
 明治卅三年 一月十一日  
 明治卅三年 一月十一日  
 明治卅三年 一月十一日  
 明治卅三年 一月十一日

目

次

御本席身上願……………(一)  
 山名分教會へ梅谷出張他の者と代る願……………(二)  
 松村、山中本局へ出局の願……………(三)  
 日本橋分教會中臺勘藏意見を聞く願……………(五)  
 梅谷分教會建物名前宮森に切換へ願……………(五)  
 清水與之助身上願……………(五)  
 兵神分教會長に富田傳治郎選定願……………(七)  
 山田とめ身上願……………(七)  
 郡山分教會三島事務所修繕等願……………(八)  
 郡山内岩藤出張所設置願……………(八)  
 郡山内雲濱出張所擔任變更移轉願……………(九)  
 撫養分教會長讓る事情に付願……………(九)

76W10863



明治卅三年 一月十一日  
 明治卅三年 一月十一日  
 明治卅三年 一月十一日  
 明治卅三年 一月十一日  
 明治卅三年 一月十一日  
 明治卅三年 一月十一日  
 明治卅三年 一月十一日  
 明治卅三年 一月十一日  
 明治卅三年 一月十二日  
 明治卅三年 一月十二日  
 明治卅三年 一月十二日  
 明治卅三年 一月十二日  
 明治卅三年 一月十二日  
 明治卅三年 一月十二日

南海分教會長讓るに付板倉出張願……………(一)  
 南海分教會神饌所等改築祝の願……………(二)  
 南海部内中紀支教會板塀破損願……………(二)  
 南海分教會役員引越し願……………(二)  
 大縣分教會地所買求め願……………(三)  
 上田民藏小人なをゑ目の願……………(三)  
 鴻田すて菊縁談事情願……………(三)  
 清水與之助居宅事情に付願……………(四)  
 中津泉田身上より喜多出張願……………(四)  
 郡山部内泉南支教會新築願……………(六)  
 河原町部内嶽東出張所新築願……………(六)  
 櫻井部内伊都出張所月次祭變更願……………(六)  
 八木部内西九條布教所設置願……………(六)

明治卅三年 一月十二日  
 明治卅三年 一月十七日  
 明治卅三年 一月十七日  
 明治卅三年 一月十七日  
 明治卅三年 一月十七日  
 明治卅三年 一月十七日  
 明治卅三年 一月十七日  
 明治卅三年 一月十七日  
 明治卅三年 一月十七日  
 明治卅三年 一月十七日  
 明治卅三年 一月十八日  
 明治卅三年 一月十八日

中山慶太郎縁談事情願……………(七)  
 山名分教會長諸井清麿に選定御許願……………(七)  
 山名部内上毛布教所開筵式願……………(八)  
 城島分教會御社新造の願……………(八)  
 城島部内宇陀支教會節會改め願……………(八)  
 城島部内宮川出張所増築願……………(九)  
 兵神分教會三島事務所普請願……………(九)  
 清水與之助三島事務所へ轉籍願……………(九)  
 兵神部内古今味出張所擔任引越願……………(九)  
 大縣部内光榮布教所設置願……………(九)  
 御本席南入口より敷石置く願……………(九)  
 大縣分教會出張事務所設け度願……………(九)  
 山名部内愛知支教會擔任及月次祭變更願……………(三)

明治卅三年 一月十八日 山名部内小牧出張所月次祭改め願……………(三)  
 明治卅三年 一月十八日 兵神部内加古支教會増築地ならし願……………(三)  
 明治卅三年 一月十八日 城島部内函館出張所移轉擔任變更祭日願……………(三)  
 明治卅三年 一月十八日 城島部内岡出張所敷地等御許願……………(三)  
 明治卅三年 一月十八日 南海部内雨龍出張所役員引移り願……………(三)  
 明治卅三年 一月十八日 高知部内越知出張所移轉祭願……………(四)  
 明治卅三年 一月十八日 高知部内三重布教所設置願……………(四)  
 明治卅三年 一月十八日 高知部内加治木出張所新築願……………(四)  
 明治卅三年 一月十九日 日本橋分教會地所建物運方事情願……………(五)  
 明治卅三年 一月十九日 河原町部内洛中出張所移轉願……………(六)  
 明治卅三年 一月十九日 旭日部内織田布教所擔任變更等願……………(七)  
 明治卅三年 一月十九日 松村吉太郎身上願……………(七)  
 明治卅三年 一月二十日 山名部内猪苗代布教所設置願……………(八)

明治卅三年 一月二十日 兵神部内寺家町、神正出張所開筵式願……………(九)  
 明治卅三年 一月二十日 櫻井部内耳成布教所移轉願……………(九)  
 明治卅三年 一月二十日 南紀下村賢三郎身上願……………(九)  
 明治卅三年 一月廿一日 山澤乳母雇入れの願……………(一〇)  
 明治卅三年 一月廿二日 教長様下女雇入れ願……………(一〇)  
 明治卅三年 一月廿二日 琵琶布教所擔任變更願……………(一〇)  
 明治卅三年 一月廿二日 鴻田すて菊縁談事情願……………(一〇)  
 明治卅三年 一月廿四日 南海分教會長死去に付心得迄願……………(一〇)  
 明治卅三年 一月廿四日 南海分教會長に畑林爲七選定願……………(一〇)  
 明治卅三年 一月廿四日 山田作治郎長女と畑林男子縁談願……………(一〇)  
 明治卅三年 一月廿五日 中臺庄之助身上の願……………(一〇)  
 明治卅三年 一月廿七日 河原町分教會長を譲るに付願……………(一〇)  
 明治卅三年 一月廿七日 深谷源治郎本部員繰上げ願……………(一〇)

明治卅三年 一月廿七日  
 明治卅三年 一月廿八日  
 明治卅三年 一月廿八日  
 明治卅三年 二月三日  
 明治卅三年 二月六日  
 明治卅三年 二月八日  
 明治卅三年 二月十一日  
 明治卅三年 二月十二日  
 明治卅三年 二月十二日  
 明治卅三年 二月十五日  
 明治卅三年 二月十五日  
 明治卅三年 二月十七日

城島部内北山支教會に引直し等願……………(三)  
 宮森ひさ眼の障り願……………(三)  
 鴻田すて菊身上願……………(四〇)  
 村内の節會の事に付願……………(四一)  
 兵神分教會三島事務所修繕早める願……………(四二)  
 撫養分教會長譲るに付願……………(四三)  
 島村菊太郎足げかに付願……………(四四)  
 城島分教會移轉に付心得願……………(四五)  
 榊井伊三郎等身上に付願……………(四六)  
 平野檜藏身上願……………(四七)  
 上田たき身上願……………(四八)  
 畑林やす身上願……………(四九)  
 永尾芳枝身上願……………(五〇)

明治卅三年 二月廿二日  
 明治卅三年 二月廿七日  
 明治卅三年 二月廿七日  
 明治卅三年 二月廿八日  
 明治卅三年 二月廿八日  
 明治卅三年 二月廿八日  
 明治卅三年 二月廿八日  
 明治卅三年 二月廿八日  
 明治卅三年 二月廿八日  
 明治卅三年 二月廿八日  
 明治卅三年 二月廿八日

日本橋分教會長中臺庄之助に願……………(五一)  
 獨立願書内務省へ請求に付願……………(五二)  
 中河部内此花支教會移轉願……………(五三)  
 撫養分教會長變更願……………(五四)  
 撫養部内美拜支教會に引直し願……………(五五)  
 撫養部内末武出張所設置願……………(五六)  
 撫養部内周東支教會役員家新築願……………(五七)  
 撫養部内熊毛出張所増築願……………(五八)  
 南海分教會三島事務所新築願……………(五九)  
 南海部内雨龍、南原、紀尾支教會建築願……………(六〇)  
 南海部内相賀、中紀支教會建築願……………(六一)  
 南海部内三舞出張所開講式等願……………(六二)  
 山名部内若柳出張所設置願……………(六三)



明治卅三年 二月廿八日  
 明治卅三年 二月廿八日  
 明治卅三年 二月廿八日  
 明治卅三年 二月廿八日  
 明治卅三年 二月廿八日  
 明治卅三年 二月廿八日  
 明治卅三年 二月廿八日  
 明治卅三年 二月廿八日  
 明治卅三年 二月廿八日  
 明治卅三年 二月廿八日  
 明治卅三年 二月廿八日  
 明治卅三年 二月廿八日

山名部内東春布教所へ地所獻納等願……………(六)  
 山名部内田村出張所移轉等願……………(七)  
 山名部内朝比奈、甲府、北巨摩出張所祭日願(查)  
 山名部内曾我布教所擔任變更願……………(查)  
 山名部内周智支教會へ地所獻納入込み願……………(查)  
 山名部内周智支教會基本財産寄附願……………(查)  
 山名部内瀬戸布教所入社式變更願……………(查)  
 山名部内大富、下田支教會祭日願……………(查)  
 山名部内岩沼、城東支教會役員引越願……………(查)  
 山名部内豊橋支教會増築願……………(六)  
 芦津部内東津支教會移轉新築等願……………(六)  
 芦津部内始良、日方支教會建築願……………(六)  
 芦津部内三丹出張所移轉新築等願……………(六)

明治卅三年 二月廿八日  
 明治卅三年 二月廿八日  
 明治卅三年 二月廿八日  
 明治卅三年 二月廿八日  
 明治卅三年 二月廿八日  
 明治卅三年 二月廿八日  
 明治卅三年 二月廿八日  
 明治卅三年 二月廿八日  
 明治卅三年 二月廿八日  
 明治卅三年 二月廿八日  
 明治卅三年 二月廿八日

芦津部内福知山支教會新築願……………(六)  
 芦津部内庄内出張所祭日及普請願……………(六)  
 芦津部内山東、玉島出張所へ役員引越願……………(六)  
 兵神部内八部布教所移轉願……………(六)  
 兵神部内神西出張所擔任引越願……………(七)  
 高安部内豊島出張所擔任變更願……………(七)  
 城島部内紀野出張所古家増築願……………(七)  
 城島分教會へ引移り願……………(七)  
 東部内神濱出張所普請願……………(七)  
 東部内谷美郷支教會開筵式願……………(七)  
 東部内相馬支教會増築開筵式願……………(七)  
 東部内神田川、市原出張所鎮座祭願……………(七)  
 東部内地總、南本所布教所祭日願……………(七)

明治卅三年 二月廿八日  
明治卅三年 二月廿八日  
明治卅三年 二月廿八日  
明治卅三年 二月廿八日  
明治卅三年 二月廿八日  
明治卅三年 二月廿八日  
明治卅三年 二月廿八日  
明治卅三年 二月廿八日  
明治卅三年 二月廿八日  
明治卅三年 二月廿八日  
明治卅三年 二月廿八日  
明治卅三年 二月廿八日

東部内佐原出張所に引直し願……………(三)  
東部内外川出張所設置願……………(三)  
東部内戸島、篠津、大川戸布教所入社式願(三)  
東部内三津林、大増布教所入社式願……………(四)  
河原町部内永居、中島出張所擔任變更願……………(四)  
河原町部内久々里、野上出張所擔任變更願……………(五)  
河原町部内三方、江川出張所擔任變更願……………(六)  
河原町部内中根出張所擔任引移り等願……………(六)  
城島部内紀泉出張所移轉及奉告祭願……………(七)  
北部内鐸姫、高木出張所擔任變更移轉願……………(七)  
北部内香々美布教所移轉願……………(七)  
日本橋部内神谷布教所假移轉願……………(七)  
日本橋部内小山布教所擔任變更願……………(八)

明治卅三年 二月廿八日  
明治卅三年 二月廿八日  
明治卅三年 二月廿八日  
明治卅三年 二月廿八日  
明治卅三年 二月廿八日  
明治卅三年 二月廿八日  
明治卅三年 二月廿八日  
明治卅三年 二月廿八日  
明治卅三年 二月廿八日  
明治卅三年 二月廿八日  
明治卅三年 二月廿九日  
明治卅三年 三月一日

島ヶ原部内多摩、藤澤出張所に引直し願……………(八)  
島ヶ原部内遠田出張所設置願……………(八)  
南紀部内龜崎、神郷布教所擔任變更願……………(八)  
治道部内帶解布教所設置願……………(八)  
櫻井部内耳成布教所開講式願……………(八)  
大江部内大肥出張所設置願……………(八)  
平安部内依那古、猪田布教所島ヶ原へ轉屬願……………(八)  
平安部内神野布教所島ヶ原へ轉屬願……………(八)  
八木部内飯倉出張所屋根葺換願……………(九)  
八木部内山邊出張所祭日改む願……………(九)  
八木部内岩林出張所移轉願……………(九)  
北部内名張支教會塀造作願……………(九)  
南海分教會事務所井戸掘り石垣願……………(九)

明治卅三年 三月一日 芦津部内福知山支教會員引移り願……………(公)  
 明治卅三年 三月一日 芦津部内上野出張所増築願……………(公)  
 明治卅三年 三月一日 芦津部内遠坂出張所移轉願……………(公)  
 明治卅三年 三月一日 山名部内弘前出張所後任及事務所引く願……………(公)  
 明治卅三年 三月一日 河原町部内湖北出張所祭日願……………(公)  
 明治卅三年 三月一日 城島部内南陽布教所増築願……………(公)  
 明治卅三年 三月二日 河原町分教會事務所地所御許願……………(公)  
 明治卅三年 三月二日 郡山部内天羽布教所設置願……………(公)  
 明治卅三年 三月二日 郡山部内津支教會教祖鎮座祭願……………(公)  
 明治卅三年 三月二日 郡山部内榊原出張所開筵式願……………(公)  
 明治卅三年 三月二日 郡山部内久居出張所開筵式願……………(公)  
 明治卅三年 三月二日 郡山部内久居出張所擔任引越願……………(公)  
 明治卅三年 三月二日 山名部内田村、北岩手布教所大祭改め願……………(公)

明治卅三年 三月二日 山名部内弘前、盛岡出張所大祭改め願……………(公)  
 明治卅三年 三月二日 東部内一ノ宮出張所普請願……………(公)  
 明治卅三年 三月二日 中河部内春近出張所設置願……………(公)  
 明治卅三年 三月二日 高知部内吳布教所設置願……………(公)  
 明治卅三年 三月三日 郡山部内君岡布教所設置願……………(公)  
 明治卅三年 三月三日 郡山部内高取、武生出張所移轉願……………(公)  
 明治卅三年 三月三日 郡山部内九筑、河北、久居出張所移轉願……………(公)  
 明治卅三年 三月三日 郡山部内富野布教所擔任變更願……………(公)  
 明治卅三年 三月三日 郡山部内房總出張所に引直し願……………(公)  
 明治卅三年 三月三日 郡山部内小千谷布教所と改稱移轉願……………(公)  
 明治卅三年 三月三日 郡山部内上富士川布教所と改稱移轉願……………(公)  
 明治卅三年 三月三日 郡山部内湯氣出張所祭日願……………(公)  
 明治卅三年 三月三日 郡山部内矢田布教所普請願……………(公)

明治卅三年 三月三日 郡山部内榑原出張所長引移り願 (九)  
 明治卅三年 三月三日 船場部内三瀬出張所普請願 (九)  
 明治卅三年 三月五日 獨立の件に付増野、松村上京願 (九)  
 明治卅三年 三月五日 郡山部内岩藤出張所祭日願 (九)  
 明治卅三年 三月五日 山名部内引佐出張所祭日改め等願 (九)  
 明治卅三年 三月五日 城島部内函館出張所神屋造作願 (九)  
 明治卅三年 三月五日 中河部内大海出張所設置願 (九)  
 明治卅三年 三月六日 山名部内福島支教會普請及入込み願 (九)  
 明治卅三年 三月六日 河原町部内茨田布教所擔任變更移轉等願 (九)  
 明治卅三年 三月六日 高知部内東宇和島出張所増築願 (九)  
 明治卅三年 三月八日 城島部内岡出張所普請願 (九)  
 明治卅三年 三月八日 城島部内岡出張所役員引移り願 (九)  
 明治卅三年 三月八日 北部内神良言布教所移轉及開筵式願 (九)

明治卅三年 三月八日 北部内鹿野布教所普請願 (九)  
 明治卅三年 三月八日 北部内福本布教所擔任變更願 (九)  
 明治卅三年 三月八日 梅谷部内本吉出張所祭日願 (九)  
 明治卅三年 三月九日 城島部内島出張所擔任變更及再願の願 (九)  
 明治卅三年 三月十一日 梶本宗太郎縁談事情願 (九)  
 明治卅三年 三月十一日 上原佐助及おつね身上願 (九)  
 明治卅三年 三月十一日 船場部内今宮出張所普請願 (九)  
 明治卅三年 三月十一日 船場部内船穂出張所擔任の願 (九)  
 明治卅三年 三月十一日 河原町部内岐美支教會月次祭變更願 (九)  
 明治卅三年 三月十一日 河原町部内佐見出張所普請願 (九)  
 明治卅三年 三月十一日 鳥ヶ原部内神野、猪田、依那出張所移轉式願 (九)  
 明治卅三年 三月十二日 萬田萬吉眼の障り願 (九)  
 明治卅三年 三月十三日 諸井清麿身上願 (九)

明治卅三年 三月十五日 本部中南庭つくる願……………(110)  
 明治卅三年 三月十五日 郡山部内柳原出張所祭日願……………(111)  
 明治卅三年 三月十五日 中河部内若江支教會移轉願……………(112)  
 明治卅三年 三月十五日 中河部内大廣、向田出張所設置願……………(113)  
 明治卅三年 三月十五日 上田たき身上願……………(114)  
 明治卅三年 三月十六日 本部へ官林拂下げ買入願……………(115)  
 明治卅三年 三月十六日 秀司様松惠様廿年祭に付願……………(116)  
 明治卅三年 三月十六日 郡山部内姫島布教所願……………(117)  
 明治卅三年 三月十七日 御津部内浪花出張所設置願……………(118)  
 明治卅三年 三月十八日 秀司様松惠様廿年祭に付社拵へ合祀願……………(119)  
 明治卅三年 三月十八日 本席様藏の東方へ物入建る願……………(120)  
 明治卅三年 三月十八日 城島部内紀有出張所移轉普請願……………(121)  
 明治卅三年 三月十八日 中河部内龍山出張所移轉普請願……………(122)

明治卅三年 三月十八日 城法部内柳本出張所設置願……………(123)  
 明治卅三年 三月十八日 旭日部内家城布教所開筵式願……………(124)  
 明治卅三年 三月二十日 城島部内朝美布教所開筵式願……………(125)  
 明治卅三年 三月二十日 高知部内土南支教會移轉願……………(126)  
 明治卅三年 三月二十日 八木部内西九條布教所開筵式願……………(127)  
 明治卅三年 三月廿一日 御本席身上御障りより事情願……………(128)  
 明治卅三年 三月廿一日 上田奈良糸様建物の願……………(129)  
 明治卅三年 三月廿一日 南海分教會井戸一ヶ所掘る願……………(130)  
 明治卅三年 三月廿一日 南海部内雨龍出張所開筵式願……………(131)  
 明治卅三年 三月廿一日 南海部内東愛支教會移轉及普請願……………(132)  
 明治卅三年 三月廿二日 兵神部内辻川布教所鎮座祭願……………(133)  
 明治卅三年 三月廿二日 井筒とよ御本席守の御許願……………(134)  
 明治卅三年 三月廿二日 河原町部内千歳出張所普請願……………(135)

明治卅三年 三月廿三日  
 明治卅三年 三月廿四日  
 明治卅三年 三月廿五日  
 明治卅三年 三月廿五日  
 明治卅三年 三月廿五日  
 明治卅三年 三月廿五日  
 明治卅三年 三月廿九日  
 明治卅三年 三月廿九日  
 明治卅三年 三月廿九日  
 明治卅三年 三月廿九日  
 明治卅三年 三月廿九日  
 明治卅三年 三月廿九日

城法部内兵市布教所鎮座祭願……………(二六)  
 日本橋部内梅の木支教會に引直し願……………(二六)  
 東分教會中南の庭作る願……………(二六)  
 山名部内米澤出張所移轉願……………(二九)  
 高安部内洲本支教會役員引越し願……………(三〇)  
 高安部内高津出張所移轉及普請願……………(三〇)  
 兵神分教會敷地名義變更願……………(三一)  
 兵神部内南加布教所移轉普請願……………(三一)  
 兵神部内加西支教會役員引越普請願……………(三一)  
 山名部内石田布教所入社祭等願……………(三三)  
 山名部内濱松支教會理事入込み願……………(三三)  
 山名部内掛川支教會普請願……………(三三)  
 山名部内引佐支教會開筵式願……………(三四)

明治卅三年 三月廿九日  
 明治卅三年 三月廿九日  
 明治卅三年 三月廿九日  
 明治卅三年 三月廿九日  
 明治卅三年 三月廿九日  
 明治卅三年 三月廿九日  
 明治卅三年 三月廿九日  
 明治卅三年 三月廿九日  
 明治卅三年 三月廿九日  
 明治卅三年 三月廿九日  
 明治卅三年 三月廿九日

山名部内城山支教會理事家普請願……………(三五)  
 船場部内阿波座出張所移轉願……………(三五)  
 東部内常野出張所鎮座祭願……………(三五)  
 東部内高崎支教會春季大祭の願……………(三五)  
 城島部内石垣、東海支教會鎮座祭願……………(三五)  
 城島部内紀陽支教會役員引移り願……………(三六)  
 河原町部内水口支教會地所の願……………(三六)  
 撫養部内名東支教會増築願……………(三六)  
 撫養部内美拜支教會奉告祭願……………(三七)  
 北部内名張支教會周圍造作取りかゝり願……………(三七)  
 日本橋部内勢海布教所設置願……………(三七)  
 南海部内富里布教所擔任變更願……………(三七)  
 島ヶ原部内柏野布教所移轉及擔任變更願……………(三六)

明治卅三年 三月廿九日  
 明治卅三年 三月廿九日  
 明治卅三年 三月廿九日  
 明治卅三年 三月廿九日  
 明治卅三年 三月三十日  
 明治卅三年 三月三十日  
 明治卅三年 三月三十日  
 明治卅三年 三月三十日  
 明治卅三年 三月三十日  
 明治卅三年 三月三十日  
 明治卅三年 三月三十日  
 明治卅三年 三月三十日

鳥ヶ原部内志和立、館山出張所設置願……………(一三)  
 南紀部内飛鳥布教所屋根葺かへ願……………(一三)  
 飯降政甚身上事情願……………(一三)  
 増田龜次郎身上願……………(一四)  
 教校資本金募集願……………(一四)  
 教校開校式に付願……………(一四)  
 山名部内愛甲布教所移轉及擔任變更願……………(一四)  
 高安部内海草出張所移轉及普請願……………(一四)  
 高安部内園田出張所擔任變更願……………(一四)  
 東部内一の宮出張所教祖屋建増願……………(一四)  
 東部内深川支教會長分教會詰切り願……………(一四)  
 北部内月山布教所設置願……………(一五)  
 北部内能義布教所移轉願……………(一五)

明治卅三年 三月三十日  
 明治卅三年 三月卅一日  
 明治卅三年 三月卅一日  
 明治卅三年 四月二日  
 明治卅三年 四月二日  
 明治卅三年 四月三日  
 明治卅三年 四月三日  
 明治卅三年 四月三日  
 明治卅三年 四月三日  
 明治卅三年 四月三日  
 明治卅三年 四月四日  
 明治卅三年 四月四日

河原町部内大炊出張所移轉及擔任變更願……………(一五)  
 東部内牛込支教會運び方心得まで願……………(一六)  
 山名部内吉田出張所に引直し願……………(一七)  
 山名部内龜玉出張所普請願……………(一八)  
 船場部内豊川布教所開講式願……………(一八)  
 上田奈良糸様運び方に付願……………(一九)  
 山名分教會事務所地所買入願……………(二〇)  
 山名部内瀧澤、金谷出張所設置願……………(二〇)  
 山名部内八代出張所祭日變更願……………(二一)  
 河原町部内能代出張所設置願……………(二一)  
 飯降まさゑ身上に付願……………(二二)  
 河原町部内上河北出張所開筵式願……………(二四)  
 鳥ヶ原部内瓶原出張所移轉擔任變更願……………(二四)

明治卅三年 四月 四日  
明治卅三年 四月 六日  
明治卅三年 四月 七日  
明治卅三年 四月 七日  
明治卅三年 四月 七日  
明治卅三年 四月 七日  
明治卅三年 四月 七日  
明治卅三年 四月 七日  
明治卅三年 四月 七日  
明治卅三年 四月 七日  
明治卅三年 四月 七日  
明治卅三年 四月 七日  
明治卅三年 四月 七日  
明治卅三年 四月 七日  
明治卅三年 四月 七日

正木國藏身上願……………(一五)  
上原佐助身上に付願……………(一五)  
高安分教會所建築願……………(一五)  
高安部内都出張所設置願……………(一五)  
高安部内東淺草出張所に引直し願……………(一五)  
郡山部内平戸出張所に引直し願……………(一五)  
兵神部内神山、神崎支教會所修繕願……………(一五)  
東部内瑞谷出張所設置願……………(一五)  
城島部内秋津支教會普請及入込み願……………(一五)  
城島部内宇陀支教會役員引越し願……………(一五)  
南海部内高山出張所開筵式願……………(一五)  
梅谷部内綴喜支教會移轉願……………(一五)  
治道部内帶解布教所開講式願……………(一五)

明治卅三年 四月 八日  
明治卅三年 四月 八日  
明治卅三年 四月 八日  
明治卅三年 四月 八日  
明治卅三年 四月 八日  
明治卅三年 四月 十日  
明治卅三年 四月 十日  
明治卅三年 四月 十日  
明治卅三年 四月 十日  
明治卅三年 四月 十日  
明治卅三年 四月 十日  
明治卅三年 四月 十日  
明治卅三年 四月 十日  
明治卅三年 四月 十日  
明治卅三年 四月 十日

櫻井支教會屋根修繕及増地願……………(一六)  
山名部内豊橋支教會鎮座祭願……………(一六)  
高安部内大鳥支教會増築願……………(一六)  
土佐敬誠身上願……………(一六)  
河原町部内龜山出張所擔任變更願……………(一六)  
河原町部内甲賀支教會教祖様遷座式願……………(一六)  
河原町部内阿仁、日野出張所祭日變更願……………(一六)  
梅谷部内棚倉出張所移轉擔任變更等願……………(一六)  
南海部内新宮出張所座敷梁出す願……………(一六)  
高安部内東本出張所に引直し願……………(一六)  
城島部内東海支教會へ増野出越し願……………(一六)  
中河部内神川、立川、聖山出張所擔任變更願……………(一六)  
南海部内南原布教所炊事建次願……………(一六)



明治卅三年 四月十五日  
 明治卅三年 四月十五日  
 明治卅三年 四月十五日  
 明治卅三年 四月十六日  
 明治卅三年 四月十六日  
 明治卅三年 四月十六日  
 明治卅三年 四月十八日  
 明治卅三年 四月十八日  
 明治卅三年 四月十九日  
 明治卅三年 四月十九日  
 明治卅三年 四月十九日  
 明治卅三年 四月二十日

山名部内城山支教會理事引越し等願……………(一六)  
 八木部内中増布教所設置願……………(一七)  
 八木部内有布教所新築願……………(一七)  
 山名部内城山支教會へ地所獻納願……………(一七)  
 山名部内花輪布教所設置願……………(一八)  
 河原町部内水口支教會普請願……………(一八)  
 北部内岡山支教會擔任變更等願……………(一八)  
 茨木基敬住居修繕願……………(一九)  
 兵神部内城崎布教所開筵式願……………(一九)  
 山名部内月見里出張所設置願……………(二〇)  
 八木部内荏原布教所設置及建築願……………(二〇)  
 八木部内飯倉出張所に引直し願……………(二〇)  
 城の屋敷話まとまりし旨願……………(二一)

明治卅三年 四月廿一日  
 明治卅三年 四月廿一日  
 明治卅三年 四月廿一日  
 明治卅三年 四月廿二日  
 明治卅三年 四月廿二日  
 明治卅三年 四月廿二日  
 明治卅三年 四月廿二日  
 明治卅三年 四月廿二日  
 明治卅三年 四月廿二日  
 明治卅三年 四月廿三日  
 明治卅三年 四月廿三日

芦津部内大冠出張所設置願……………(二二)  
 船場部内中場出張所教祖屋建築願……………(二二)  
 茨木基敬及妻身上願……………(二三)  
 河原町部内新橋・神調、青森出張所設置願……………(二四)  
 河原町部内北都留、元藤澤出張所設置願……………(二五)  
 河原町部内萩野、佐久出張所設置願……………(二六)  
 中河部内泉夜疑布教所設置願……………(二七)  
 中河部内生口島布教所祭日願……………(二七)  
 南海部内上北山布教所設置願……………(二八)  
 南海部内高山出張所祭日願……………(二八)  
 南海部内紀尾支教會古家建築願……………(二九)  
 河原町部内洞戸出張所移轉普請願……………(二九)  
 河原町部内上の原出張所を新町と改稱移轉等願……………(三〇)

明治卅三年 四月廿三日  
 明治卅三年 四月廿三日  
 明治卅三年 四月廿三日  
 明治卅三年 四月廿三日  
 明治卅三年 四月廿四日  
 明治卅三年 四月廿四日  
 明治卅三年 四月廿四日  
 明治卅三年 四月廿四日  
 明治卅三年 四月廿六日  
 明治卅三年 四月廿六日  
 明治卅三年 四月廿六日

河原町部内五戸、小南部、西浦再願の願……………(一八)  
 河原町部内谷村、河津出張所再願の願……………(一九)  
 河原町部内東武出張所に引直し願……………(二〇)  
 河原町部内洞戸出張所増築願……………(二一)  
 芦津分教會事務所三島に設置願……………(二二)  
 芦津部内本津支教會祭日普請願……………(二三)  
 高安部内阿萬、福良出張所に引直し擔任願……………(二四)  
 旭日部内西紀布教所移轉願……………(二五)  
 萩にて奈良講社高安講社衝突事件に付願……………(二六)  
 郡山部内高見郷布教所設置願……………(二七)  
 郡山部内白日別出張所移轉願……………(二八)  
 中河分教會事務所井戸掘願……………(二九)  
 山名部内應來出張所祭日願……………(三〇)

明治卅三年 四月廿六日  
 明治卅三年 四月廿六日  
 明治卅三年 四月廿六日  
 明治卅三年 四月廿六日  
 明治卅三年 四月廿六日  
 明治卅三年 四月廿六日  
 明治卅三年 四月廿六日  
 明治卅三年 四月廿六日  
 明治卅三年 四月廿六日  
 明治卅三年 四月廿六日  
 明治卅三年 四月廿七日

高安分教會へ入込み願……………(三一)  
 河原町部内北濃出張所普請願……………(三二)  
 河原町部内玄洋布教所敷地買入普請等願……………(三三)  
 河原町部内岐ノ島出張所と引直し願……………(三四)  
 河原町部内筑紫、玄洋出張所へ入込み願……………(三五)  
 河原町部内尾山出張所普請願……………(三六)  
 河原町部内筑紫、尾山出張所擔任變更願……………(三七)  
 城島部内松阪支教會地所借受け願……………(三八)  
 城島部内萩原出張所鎮座祭等願……………(三九)  
 北部内麴町支教會移轉願……………(四〇)  
 大縣分教會へ入込み願……………(四一)  
 南紀部内南勢布教所移轉願……………(四二)  
 南海部内伍邨布教所設置願……………(四三)

明治卅三年 四月廿七日  
明治卅三年 四月廿八日  
明治卅三年 四月廿八日  
明治卅三年 四月廿八日  
明治卅三年 四月廿八日  
明治卅三年 四月廿八日  
明治卅三年 四月廿九日  
明治卅三年 四月廿九日  
明治卅三年 五月一日  
明治卅三年 五月一日  
明治卅三年 五月二日

南海部内中紀支教會屋根替壁修繕願……………(一四)  
兵神分教會事務所風呂場建築願……………(一四)  
河原町部内朝來出張所擔任變更願……………(一四)  
南海部内川添布教所設置願……………(一五)  
撫養部内根郷出張所落成式願……………(一五)  
撫養部内川内出張所新築願……………(一五)  
郡山分教會事務所掘抜井戸の願……………(一六)  
中河部内大堀出張所擔任變更願……………(一六)  
南海部内知多、雨龍出張所普請等願……………(一六)  
南紀部内井布教所泉水等造る願……………(一六)  
榊井政治郎小人身上願……………(一六)  
撫養部内佐波出張所普請願……………(一六)  
撫養部内都山、厚東出張所開筵式願……………(一六)

明治卅三年 五月二日  
明治卅三年 五月三日  
明治卅三年 五月四日  
明治卅三年 五月四日  
明治卅三年 五月五日  
明治卅三年 五月五日  
明治卅三年 五月五日  
明治卅三年 五月五日  
明治卅三年 五月五日  
明治卅三年 五月五日  
明治卅三年 五月六日  
明治卅三年 五月七日

榊井政治郎分家願……………(一〇〇)  
松村のぶ及義孝身上に付願……………(一〇一)  
大縣分教會事務所増築願……………(一〇一)  
城法部内白石布教所開筵式願……………(一〇一)  
山名部内那珂湊、黒川布教所建築願……………(一〇一)  
山名部内宮城布教所鎮座祭願……………(一〇二)  
山名部内仙臺支教會理事入込み願……………(一〇二)  
兵神部内城崎布教所擔任入込み等願……………(一〇二)  
北部内山崎、甘地布教所葺下し及鎮座祭願……………(一〇三)  
北部内福崎布教所鎮座祭願……………(一〇三)  
北部内生野支教會古家買入及造作願……………(一〇三)  
上原佐助本部員事情に付願……………(一〇三)  
芦津部内紀周出張所移轉擔任變更願……………(一〇三)

明治卅三年 五月七日  
 明治卅三年 五月七日  
 明治卅三年 五月七日  
 明治卅三年 五月七日  
 明治卅三年 五月七日  
 明治卅三年 五月八日  
 明治卅三年 五月八日  
 明治卅三年 五月八日  
 明治卅三年 五月九日  
 明治卅三年 五月十日  
 明治卅三年 五月十一日  
 明治卅三年 五月十二日  
 明治卅三年 五月十二日

東部内下結城出張所設置願……………(107)  
 東部内山王出張所祭日増築願……………(107)  
 城島部内龍國出張所鎮座祭願……………(107)  
 城島部内大内山布教所設置願……………(107)  
 増野いと身上より願……………(107)  
 山名分教會移轉願……………(111)  
 山名部内城山支教會土塀新設等願……………(111)  
 山名分教會へ入込み願……………(111)  
 日本橋部内大間出張所假鎮座祭等願……………(111)  
 南海分教會へ電燈引く願……………(112)  
 南海分教會員古屋建てる願……………(112)  
 平安支教會事務所建築願……………(115)  
 山田伊八郎及妻等身上に付願……………(116)

明治卅三年 五月十三日  
 明治卅三年 五月十三日  
 明治卅三年 五月十三日  
 明治卅三年 五月十三日  
 明治卅三年 五月十三日  
 明治卅三年 五月十三日  
 明治卅三年 五月十三日  
 明治卅三年 五月十三日  
 明治卅三年 五月十五日  
 明治卅三年 五月十五日  
 明治卅三年 五月十五日  
 明治卅三年 五月十五日

高安部内都出張所開講式願……………(118)  
 河原町部内母集、武都、武玉出張所設置願……………(118)  
 河原町部内大中、三本松出張所設置願……………(119)  
 河原町部内月居、久慈、筑波出張所設置願……………(119)  
 河原町部内宗道、上久我出張所設置願……………(119)  
 河原町部内館林、谷浅見出張所設置願……………(119)  
 河原町部内國見、大代里出張所設置願……………(119)  
 河原町部内晃東、大子、都野出張所設置願……………(119)  
 本部水車水路つけ替願……………(119)  
 元城地所東北側石垣願……………(119)  
 郡山部内長崎出張所増築願……………(119)  
 河原町部内保美出張所擔任變更願……………(119)  
 河原町部内古河出張所移轉願……………(119)

明治卅三年 五月十五日  
明治卅三年 五月十五日  
明治卅三年 五月十五日  
明治卅三年 五月十五日  
明治卅三年 五月十五日  
明治卅三年 五月十五日  
明治卅三年 五月十五日  
明治卅三年 五月十六日  
明治卅三年 五月十六日  
明治卅三年 五月十七日  
明治卅三年 五月十七日  
明治卅三年 五月十七日  
明治卅三年 五月十七日

河原町部内江川、古河出張所祭日願……………(二六)  
河原町部内絹河、那美岐出張所祭日願……………(二六)  
城島部内東北出張所附屬變の願……………(二七)  
城島部内出張所移轉願……………(二七)  
櫻井部内五條支教會理事入込み願……………(二七)  
郡山部内岩木布教所設置願……………(二八)  
高安部内紀信布教所設置願……………(二八)  
城島部内東北出張所祭日改め願……………(二九)  
山澤爲次身上願……………(二九)  
道の友の事に付願……………(三一)  
山名部内五所川原出張所祭日願……………(三一)  
島ヶ原部内常東、日沼、久慈川出張所設置願……………(三一)  
松村吉太郎目の障りに付願……………(三一)

明治卅三年 五月十九日  
明治卅三年 五月二十日  
明治卅三年 五月二十日  
明治卅三年 五月廿一日  
明治卅三年 五月廿二日  
明治卅三年 五月廿三日  
明治卅三年 五月廿三日  
明治卅三年 五月廿三日  
明治卅三年 五月廿五日  
明治卅三年 五月廿五日  
明治卅三年 五月廿五日  
明治卅三年 五月廿五日

宮森ひさ目及出來物の處願……………(二九)  
山名部内吉見布教所建添の願……………(二九)  
梅谷部内膽澤布教所設置願……………(二九)  
城島部内岡出張所へ引移り願……………(三〇)  
芦津部内川邊出張所建築願……………(三〇)  
郡山部内南總出張所再願の願……………(三一)  
山名部内平鹿出張所移轉普請假遷座願……………(三一)  
高安部内泉信出張所に引直し擔任の願……………(三一)  
河原町部内六郷出張所新築願……………(三二)  
郡山部内浮孔出張所に引直し願……………(三二)  
兵神部内神本出張所移轉願……………(三三)  
兵神部内夕張出張所擔任變更願……………(三三)  
兵神部内越知谷出張所修繕等願……………(三四)

明治卅三年 五月廿五日  
 明治卅三年 五月廿五日  
 明治卅三年 五月廿五日  
 明治卅三年 五月廿五日  
 明治卅三年 五月廿五日  
 明治卅三年 五月廿五日  
 明治卅三年 五月廿五日  
 明治卅三年 五月廿五日  
 明治卅三年 五月廿五日  
 明治卅三年 五月廿五日  
 明治卅三年 五月廿五日  
 明治卅三年 五月廿五日

兵神部内三木支教會へ入込み願……………(一四四)  
 船場部内今宮布教所開筵式願……………(一四四)  
 城島部内東陽出張所移轉願……………(一四五)  
 城島部内松阪支教會雪隠建る等願……………(一四五)  
 城島部内松阪支教會へ入込み願……………(一四五)  
 河原町部内小縣布教所入社祭等願……………(一四六)  
 河原町部内山國出張所附屬物建築願……………(一四六)  
 撫養部内坂手、備護出張所増築願……………(一四六)  
 南海部内龍神布教所移轉及引直し願……………(一四六)  
 梅谷部内阿並支教會に引直し等願……………(一四七)  
 櫻井部内名手布教所擔任變更願……………(一四七)  
 櫻井部内五條支教會教祖様鎮座祭願……………(一四八)  
 南海部内近野布教所修繕願……………(一四八)

明治卅三年 五月廿六日  
 明治卅三年 五月廿六日  
 明治卅三年 五月廿六日  
 明治卅三年 五月廿六日  
 明治卅三年 五月廿七日  
 明治卅三年 五月廿八日  
 明治卅三年 五月廿九日  
 明治卅三年 五月卅一日  
 明治卅三年 六月一日  
 明治卅三年 六月一日  
 明治卅三年 六月二日  
 明治卅三年 六月二日  
 明治卅三年 六月二日

南海部内龍神出張所普請願……………(一四八)  
 南海部内雨龍出張所役員引移り願……………(一四八)  
 堺部内里出張所移轉及落成式願……………(一四九)  
 永尾芳枝身上願……………(一四九)  
 畑林やす身上願……………(一五〇)  
 城島部内岡出張所假遷し及引直し願……………(一五〇)  
 土佐まさ身上願……………(一五三)  
 松村のぶ前御指圖より押して願……………(一五四)  
 山名部内益津支教會教祖鎮座祭願……………(一五九)  
 山名分教會役員入込み願……………(一五九)  
 辻豊三郎身上願……………(一六〇)  
 島ヶ原部内鎌倉出張所に引直し願……………(一六一)  
 大縣部内明光布教所入社祭及普請願……………(一六一)

- 明治卅三年 六月 四日 ..... (一五〇)
- 明治卅三年 六月 四日 ..... (一五一)
- 明治卅三年 六月 七日 ..... (一五二)
- 明治卅三年 六月 七日 ..... (一五三)
- 明治卅三年 六月 七日 ..... (一五四)
- 明治卅三年 六月 七日 ..... (一五五)
- 明治卅三年 六月 七日 ..... (一五六)
- 明治卅三年 六月 七日 ..... (一五七)
- 明治卅三年 六月 七日 ..... (一五八)
- 明治卅三年 六月 七日 ..... (一五九)
- 明治卅三年 六月 七日 ..... (一六〇)
- 明治卅三年 六月 七日 ..... (一六一)
- 明治卅三年 六月 七日 ..... (一六二)
- 明治卅三年 六月 七日 ..... (一六三)
- 明治卅三年 六月 七日 ..... (一六四)
- 明治卅三年 六月 七日 ..... (一六五)
- 明治卅三年 六月 七日 ..... (一六六)
- 明治卅三年 六月 七日 ..... (一六七)
- 明治卅三年 六月 七日 ..... (一六八)
- 明治卅三年 六月 七日 ..... (一六九)
- 明治卅三年 六月 七日 ..... (一七〇)
- 明治卅三年 六月 八日 ..... (一七一)
- 明治卅三年 六月 八日 ..... (一七二)
- 明治卅三年 六月 八日 ..... (一七三)
- 明治卅三年 六月 八日 ..... (一七四)
- 明治卅三年 六月 八日 ..... (一七五)
- 明治卅三年 六月 八日 ..... (一七六)
- 明治卅三年 六月 八日 ..... (一七七)
- 明治卅三年 六月 八日 ..... (一七八)
- 明治卅三年 六月 八日 ..... (一七九)
- 明治卅三年 六月 八日 ..... (一八〇)

- 山名部内會津出張所理事入込及普請願 ..... (一六一)
- 高知部内岩濱支教會普請願 ..... (一六二)
- 東部内大門、谷原、閔戸布教所設置願 ..... (一六三)
- 東部内小室、黒濱、御沼布教所設置願 ..... (一六四)
- 東部内彌柳、豊神、中仙布教所設置願 ..... (一六五)
- 東部内上手野、柴山、豊多摩出張所擔任願 ..... (一六六)
- 東部内四丁野出張所開筵式願 ..... (一六七)
- 東部内蓮田出張所井戸掘る願 ..... (一六八)
- 東部内日野宮、大麻生布教所設置願 ..... (一六九)
- 東部内蕙打布教所説教日等願 ..... (一七〇)
- 東部内吉沼出張所地方再願の願 ..... (一七一)
- 郡山分教會器械掘の井戸願 ..... (一七二)
- 山名部内佐世保支教會擔任變更願 ..... (一七三)
- 東部内弓馬田、岩井布教所説教日等願 ..... (一七四)
- 東部内猿島、江戸川布教所説教日等願 ..... (一七五)
- 南海部内紀川出張所に引直し願 ..... (一七六)
- 高知部内廣沼布教所開始祭願 ..... (一七七)
- 郡山部内東濱出張所神床内造り等願 ..... (一七八)
- 郡山部内諫早布教所移轉願 ..... (一七九)
- 東部内一の宮出張所落成に付移轉願 ..... (一八〇)
- 撫養部内川内出張所再願の願 ..... (一八一)
- 山名部内臺北教會設置願 ..... (一八二)
- 撫養部内阿羽出張所再願の願 ..... (一八三)
- 河原町部内大館出張所移轉願 ..... (一八四)
- 河原町部内千歳出張所便所井戸願 ..... (一八五)
- 中河部内喜與水布教所設置願 ..... (一八六)

明治卅三年 六月十三日  
 明治卅三年 六月十四日  
 明治卅三年 六月十四日  
 明治卅三年 六月十四日  
 明治卅三年 六月十五日  
 明治卅三年 六月十五日  
 明治卅三年 六月十六日  
 明治卅三年 六月十七日  
 明治卅三年 六月十七日  
 明治卅三年 六月十七日  
 明治卅三年 六月十七日  
 明治卅三年 六月二十日  
 明治卅三年 六月廿一日

永尾芳枝飯倉出張所へ出張願……………(三五)  
 山名部内岩沼出張所役員入込み願……………(三六)  
 御本席身上より永尾芳枝出張の事に付願……………(三七)  
 永尾楯治郎神床取りひろげ願……………(三七)  
 南海部内東愛支教會普請模様替願……………(三七)  
 南海部内豊丘出張所古屋引く願……………(三八)  
 城島部内大内山布教所開筵式等願……………(三八)  
 大縣分教會門其他家屋願……………(三九)  
 大縣部内松榮布教所設置願……………(三九)  
 山名部内千秋布教所設置願……………(三九)  
 河原町部内新橋出張所擔任變更願……………(四〇)  
 八木部内荏原布教所擔任變更願……………(四〇)  
 城島分教會移轉事情に付願……………(四〇)

明治卅三年 六月廿一日  
 明治卅三年 六月廿一日  
 明治卅三年 六月廿一日  
 明治卅三年 六月廿一日  
 明治卅三年 六月廿一日  
 明治卅三年 六月廿三日  
 明治卅三年 六月廿三日  
 明治卅三年 六月廿三日  
 明治卅三年 六月廿三日  
 明治卅三年 六月廿三日  
 明治卅三年 六月廿三日  
 明治卅三年 六月廿三日

山名部内一ノ關支教會に引直し願……………(四一)  
 山名部内東磐井、登米布教所設置願……………(四二)  
 河原町部内小濱支教會長引越願……………(四二)  
 櫻井部内伊都出張所増築願……………(四三)  
 梅谷四郎兵衛夫妻及とみゑ身上願……………(四三)  
 郡山部内南日出出張所移轉願……………(四三)  
 山名部内一ノ關支教會へ地所建物獻納願……………(四三)  
 高安部内長野支教會へ入込み願……………(四三)  
 河原町部内松浦を明德出張所と改稱移轉願……………(四三)  
 兵神部内神崎、豊原出張所へ入込み願……………(四三)  
 兵神部内飾東、穴栗布教所修繕の願……………(四三)  
 南海部内度會布教所煮炊場の願……………(四三)  
 高知部内吳布教所移轉願……………(四三)



- 明治卅三年 六月廿三日 梅谷部内上北出張所設置願……………(二五〇)
- 明治卅三年 六月廿四日 山名部内石巻支教會移轉等願……………(二五〇)
- 明治卅三年 六月廿四日 山名部内一ノ關支教會月次祭改め願……………(二五一)
- 明治卅三年 六月廿四日 山名部内東磐井布教所入社祭等願……………(二五一)
- 明治卅三年 六月廿四日 北部内吉野出張所擔任變更願……………(二五二)
- 明治卅三年 六月廿四日 南海部内鮎川、朝生布教所設置願……………(二五二)
- 明治卅三年 六月廿四日 南海部内紀川出張所引直式願……………(二五三)
- 明治卅三年 六月廿四日 南海部内中紀支教會役員引越し願……………(二五三)
- 明治卅三年 六月廿四日 南海部内紀尾支教會建つぎ願……………(二五三)
- 明治卅三年 六月廿四日 中河部内島の内支教會座敷二階に願……………(二五三)
- 明治卅三年 六月廿四日 八木部内中増布教所講社靈祭願……………(二五四)
- 明治卅三年 六月廿五日 山名部内登米布教所入社祭願……………(二五四)
- 明治卅三年 六月廿五日 山名部内二俣支教會教祖鎮座祭願……………(二五四)

- 明治卅三年 六月廿五日 山名部内石巻支教會祭日及引越し願……………(二五四)
- 明治卅三年 六月廿五日 北部内岡山支教會修繕の願……………(二五五)
- 明治卅三年 六月廿五日 南海分教會へ入込み願……………(二五五)
- 明治卅三年 六月廿六日 北部内生野支教會へ入込み願……………(二五六)
- 明治卅三年 六月廿六日 堺部内遠賀布教所移轉及開筵式願……………(二五六)
- 明治卅三年 六月廿八日 郡山分教會長増田甚七に御許願……………(二五七)
- 明治卅三年 六月廿八日 平野檜藏戸籍を三島へ轉籍願……………(二五七)
- 明治卅三年 六月廿八日 郡山部内中和支教會を分教會にして直轄願……………(二五七)
- 明治卅三年 六月廿八日 郡山部内野經出張所新築願……………(二五八)
- 明治卅三年 六月廿九日 中和分教會機械掘井戸願……………(二五八)
- 明治卅三年 六月三十日 山名部内盛岡出張所新築願……………(二五八)
- 明治卅三年 六月三十日 治道部内高都出張所設置願……………(二五九)

明治三十三年一月四日

御本席一昨日より御身上御障りに付願

さあ〜一時尋ねる、身上心得るとき〜心得ん、事情どういふ處、なんともなくばなんともない、理として心にたへられん、たへられんから身にしらし、身にしらしたら、それ〜はこぶ〜、一時尋ねる處心にたへられん、たへられん事情はやくはこんで〜、事情またさふらふ、事情とりぞこないあつてはならん、一つ心やすまる〜日がない、やすまらんやうになりてからどうもならん、さきは元といふ、とほりからでけたる、元といふ道理はづれてはさき〜はづれる、けふさとしたる事情、これみな〜はやくはこぶがよかる、どうがよかる、一時あんしんわからんから、みな〜の處にばんじたのみお〜

押して、運び方あんしんといふ處いかの處であります哉願

さあ〜どのへんこのへんといふ理さとせん、一時どうりわかりたる、よう聞分け、おやといふ、としも相當又たよりにするもの、事情さとすまで、めてみてわか

る、この理みな／＼の心／＼。

又押して、飯降政甚の事梅谷四郎兵衛申上げ

さあ／＼道理尋ねるまで／＼、どうしてもあんしんでけん、あんしんはやくてけるやう、ほんにかうやと治まつたら、まだ／＼席つとめさ、にやならん、ほこりつもりたら、世界のどうりある、世界の道理の理にくもりかゝりてはならん、はやく事情くもりたらさき／＼くもり、さき／＼までくもりたらどうなるともわからん、これき、わけて、はやくたんのふさ、にやならまい。

山名分教會へ出張に付喜多治郎吉、梅谷四郎兵衛本日出發の處右様の御指圖に付梅谷他の人と代る事願

さあ／＼尋ねる處／＼、道理といふものさとす、まあこれかるきといふはかるき、おもきといふはおもきどうりになる、一時なんど／＼、どうもめんどうてける、どういふ理みなだんじの中にどうりむすんでくれ、むすんでくれにやならん。

山名分教會へ出張一日延し行くの願

さあ／＼これようまつてゐる處のばせといふのやない／＼、一つどうりき、わけて

くれ、もう一日の日やない、席しまふなり、どういふ事てけるやら、どういふ事こ  
とばにはくやらしれん、ふせぎのでけんさきといふ、元々元にくもりありては、た  
つかた、んか、どうり一つき、わけ。

明治三十三年一月四日（舊十二月四日）

橋本清の演説を筆記として發行の「天理教會内幕」と云ふ雜誌其筋へ送りしに付神道本局より一月六日迄

に其個條々ごとに答へして差出す様に申來り、就ては松村吉太郎、山中彦七上京出局の願

さあ／＼尋ねる事情／＼、どこからどういふ事始めかけるやらしれん／＼、大き  
れば大きにとれる、ちいさくとれば何もならん、年限からつたへたい／＼、つたへ  
たいなれど道理ない、まだ／＼とんと道理わかりかねる、一寸おもてみればつまら  
んやつや、つまらんやつやおもふ、どこからどこまでしらんものないやうになる  
は道である、此道はじめようとなか／＼とほりた道やない、これまであちらで半  
分、こちらで一分すつきりわからん處がある、此道理うもれきつたる／＼、どうい  
ふ處からどういふ事は始めるやらしれん、そこで一つこはいとおもへばこはい、た

のしみとおもへばなんぼのたのしみやらしれん、とりやうでころりと理がちがひ、  
どうでもたてようとおもへばみなおのせいしん一つ、こはいとおもへばこはい、大き  
とればなんぼうでも大きなる、大きなる道しらしらしてある、よるにもはよいそいで  
出るがよい、しんばいはいらん、いらんしんばいしてはならん、尋ねる事情にゆみ  
といふ理さとすく、ゆみといふ理心に治めていかにやならん、おほくの申力ない  
ものに力ださうといふた處がならん、そこでおほき處おほく、萬人ものに一つの力  
の理をもつてふせがにやならん、一時になるとおもなく、どうでなんたる事とい  
ふ理もさとしたる、一日の日あるといふたる、たのしんで行けばたのしみ、よう心  
に治めて行かにやならん、何ともなくばなんともない。

今日から出立さしてもらひます

さあ、行つてこい、萬事の處どういふ處尋ねるやらわからん、尋ねたら心と  
いふ理をもつておほく處いろ、理もつてふせがにやならん、ない道はじめか  
ける、こはいやうな事はない、こはいやうな心で末代といふ道とほれん、百年さき  
の道今日はじめるも同じ事、この心もつて臨機應變とさとしたる、萬人の中一人も  
つてふせぐは神の力神の理。

明治三十三年一月四日 (舊十二月四日)

日本橋分教會中臺勸藏意見を聞く事願

さあ、だん、事情、尋ねる處どの道理といふはどんとわかりがたない、道には  
づれたる心でそだてようとおもふた處がそだ、ん、そこであら、心もつて順序ど  
ういふ心か、そら尋ねるがよい。

明治三十三年一月四日

梅谷分教會建物の名前宮森與三郎に切換へする願

さあ、たづねる事情、ぜん、事情さとしたる道理、一つ理にまかせおか  
う、理にはこんだら、心おきなう、さあゆるしおかう。

明治三十三年一月七日 (舊十二月七日)

清水與之助前夜十二時頃より嚴敷腹に差込み四日夜より身上惡しく付願 (五十八才)

六  
さあ〜尋ねる事情〜、さあいかな事情も尋ねる、身上といふ事情はながらえて  
〜どうもこゝろえん事情、長い間よいかとおもへば又いかな事であらう、心日々  
長い間さあやう〜の道を長らえて〜、十分なる處の道といふ、大もふ事情一時  
身のをさまり、だん〜事情〜治まり、これて身上にかゝる、事情長い間の  
道すぢ、をひ〜一日の日をこした事情にてはたんのふいかな事情、それ〜これ  
からむかふたのしみの中、身上あんらく、心さぶしいとおもふやらう、おもふや  
ない、一二年ぜんにてあつたらどうするか、これまで一つ〜の理萬事治まり、大  
もう治まりめん〜まんぞく治まり、身上の處一時でない、よほどなによの事も心  
にない、一時どうとはない、たんのふさし、たんのふことばの理もあたへ、これ一  
つ事情いそぐといふ、これしつかりさとしてくれ。

押して、本日分教會役員参ります會長變更の事であります哉

さあ〜なにかの處尋ねかやす處、一つの理がたんのふたのしませ、一時はやいが  
よからう〜。

明治三十三年一月八日 (舊十二月八日)

清水興之助本部へ榮轉に付從來副會長富田傳治郎を以て後任會長選定の願

さあ〜だん〜事情〜、尋ねる事情年限〜事情、それ〜だん〜一つ事情  
〜、尋ねる事情〜、一時尋ねる事情、いかなる一つ事情うけとる〜、さあ  
〜すみやかゆるしおかう〜、だん〜けふの日〜みな〜これから〜一つ  
けふの日事情うけとる〜。

本局添書下り次第地方廳へ出願の願

さあ〜尋ねる事情はすぐ〜、さあ〜すぐ〜。

明治三十三年一月九日

山田とめ身上願

七  
さあ〜一時たづねる〜、身上〜といふて一時たづねる、どうも心得んと云ふ  
やろ、それ〜皆々心と云ふものは、よう思ふてみよ、だん〜身上せまり、なが  
らえてだん〜かさなりてと思ふ、一時たづねる、せまる、なんてかう云ふ事であ

ろとふいとおもふはあとおもた、どうもならん、心でやむ、何かよく聞取れ、日々  
の中ではどんな事もとほりたやろ、なんどき風といふ中年限とほりてとほりた中、  
みなくこれではと思ふ、どんとみなく心定めなつてくる理聞分けて、皆定めて  
一時あんじるやない、心ころりと取りなほし、一時一つどうりからせまる、なんて  
こんな事とそもく思ふ、道は一つの道、又めんくこれまでの事、ながらえてや  
すんでゐる處、一時の事なら、なんのたよりもなき事なら、そのまゝながらえ、ぞ  
んめい中治め方運び方といふ、これ定めてくれ、身上せまるく、せまるやない、  
心理がせまる、こんな事と思ふく、この心しつかり定めるなら身上も治まる。

明治三十三年一月十一日

郡山分教會三島事務所修繕の上神様これまで祀り置きたる處より西の方の間へ西向に御祀り願

さあく尋ねる事情く、事情はそれくのかうしてどうしてといふ心にまかして  
さあゆるそく、さあゆるしおかう。

同日、郡山内岩藤出張所設置願（擔任松谷やす）

さあく尋ねる事情く、事情はねがひどほりくさあゆるそく、ゆるしおか  
う。

地方廳へ願

さあく尋ねる事情すぐく、さあすぐと。

同日、郡山内雲濱出張所擔任小畑萬造の處岩崎與三郎に致し度願

さあく尋ねる事情くくはぜんくに事情一つ一時事情もつてかうと尋ねる、  
尋ねる理はみなそれく事情あつまりて治まりといふ治まりの理にゆるそく  
く。

右出張所移轉願

さあく尋ねる事情く、事情ぜんく一つ事情一時事情もつてかうといふ、一つ  
く治まりといふ治まり一つ理にゆるそくく。

明治三十三年一月十一日

撫養分教會長以前段々の御指圖により運び方に付分教會長を譲りたら宜敷哉、又しゆんが來たらん哉人間

心てわかり兼ねますに付願

さあ〜たづねる事情、だん〜事情、身上と云ふ事情一つたづねばさい〜一つ  
順序さしづおよんである、心と云ふはさしづもつて、理を思へはあんじるやうて  
も、あんじる事いらん、このさしづよう聞分けにやならん、とりやうてかはる、さ  
しづににごりいらん、にごりあつては理がかはる、かはればさしづにならん、たづ  
ねるさしづ、たづねるとほりはそら心にある、しゆんと云ふ、やう〜と云ふ處、  
やう〜治まつて日がらあんしんでけん、日がらあんしん心にある、あんじればな  
んぼうでもあんじにやならん、心定めばあんじることいらん、めん〜身上すみや  
かあざやかならん、そこでにごりある、にごりあれば外に事情、さきのあんじはに  
ごりになる、にごりはあんしんならん、あんしんならんさしづあらせん、さしづに  
にごりさすとかはる、あんじんやう、心配いらん、これは道であると定めは、一つ  
とあんじる事いらん、みな年限ある、そらおもてはならん、めん〜しばらくしん  
を定めてかうと又たづね。

明治三十三年一月十一日

南海分教會長讓る事に付分教會へ板倉縫三郎出張願

さあ〜たづねる事情〜、事情みなそれ〜順々てつゞきある、さき〜心  
へさとしある、かうして運びかけ〜、心へさとし、これかうして早いおそいあろ  
まい、これで十分、十分と思へば十分、それ〜あつまつた理にまかせるがよい  
で、みなまかせる。

同日、南海分教會所神饌所水屋門改築に付舊正月六日其の祝祭致し度願

さあ〜尋ねる事情〜、事情ねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜。

同日、南海部内中紀支教會所教會の西側の板塀破損に付八間の修繕願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜、さあゆるそ〜、さあゆるし  
おかう。

同日、南海分教會役員木戸上定之助教會地内へ一棟新築の上家族共引越しの願

さあ〜たづねる事情〜、事情はねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜、一

日の日をたづねる、事情心理と云ふ理は將來事情末代といふ、事情はゆるしおかう。

同分教會役員大江正一母とみ教會地内へ家屋新築の上移る願

さあ〜たづねる事情〜、事情はねがひどほり〜、さあ〜ゆるそ〜、さあゆるしおかう。

明治三十三年一月十一日

大縣分教會増井丑松の裏の道及引續きの九畝二十一歩の地所買求め致し度願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はそれ〜の皆心といふ、みな理をもつてじいうよう〜といふ理、みな〜心理をもつてさあゆるそ〜。

明治三十三年一月十一日

上田民藏小人なまを目の處願

さあ〜たづねる事情〜、ぜん〜に事情どうも一時事情ならん事情、まあ身の處そこへ〜十分と云へば十分、第一事情どうであらう尋ねる、まあじいうようと

思へばじいうよう、身のじいうようせいしんあらため〜、日々の處どういふ事てかういふ事と思ふやない、もう一代の道やあるまい、二代事情、二代事情に小人かういふ事と思ふ、思ふやない、身の處これであんしんと思へば第一事情思ふ〜、ようき、わけ、おほく小供何人あれどこの小供、小人どうもならん思ふ、思ふてはならん、一代やない、二代といふ、内々思ふ、又たになんと思ふ、こらおもふやない、第一身のじいうようだけ〜、この理治め、身のじいうようあたへにや、又なけにやならん、なる事情、ならん事情、道にさとす事情、理にをさめ、じいうよう〜身の處じいうよう〜だけ〜。

明治三十三年一月十一日

鴻田すて菊山下の弟と縁談事情願 (並に鴻田内の東富森へ貸したる處で住居してこちらへ貰ひうけたもの

哉、又向へやりました宜敷哉願)

さあ〜どちらこちら尋ねる縁談一條の事情、縁談一條事情尋ねる處、さあ〜まあ道といふ理から一つこれまでの道、年限とほりつとめたるどうりすれば、でたら



一四  
どうこの理き、わけ、これでなげにやなろまいといふ理き、わけ、理どうかういはん、かうといふどうといふ、日々の處あたへといふ、よくき、わけ。

明治三十三年一月十二日（舊十二月十二日）

清水與之助會長を富田傳治郎へ譲り兵神分教會信徒一同より清水の居宅を建ることに付、兵神三島事務所と清水居宅と一所にして宜敷哉、又は清水居宅別に建家する方宜敷哉將來心得願

さあ〜尋ねる事情〜、尋ねる事情はさあ〜一つはじめて事務所といふ、はじめかけだん〜事情年限道理からたきつた古き事情、まあ道理上さとさう、同じ一つ地所といふ、同じ理なら親里といふ理をさとしおかう、又さうやなあといへばまかせおかう、道理から聞分け、親里といふ道理、これしつかり聞分けてほんにさうやと聞分けてくれ。

明治三十三年一月十二日

中津支教會長泉田の身上の處御指圖あり、それに付運方なり又役員の治め方に付喜多治郎吉出張する願

さあ〜たづねる事情〜、てこそ處ゆるしおかう〜、又さとし處ある、十分さ

としてやつてくれ、ところ始めかけ〜、國々とほく處、今の一時やない、中にならん處つくしはこび、なか〜の理、又一つめん〜心理がとんとどうもならん、そのばはよい、なれどめん〜心理がどうもならん、そこでこの度身上にとんとさはりつけたる、どういふ道か、道き、わけ、中にとほい處〜、それからそれ中にせいしんからでけたどほり、いく年とほり、いく年とほりでもどうもならん、しつかりあらためかへ、皆の中〜順序まかせお〜、めん〜らくといふ、身からどんと心定めにや定まらん、何かさうや〜心もつやうさとしおかう、身上の處、あんじる事いらんといふてやるがよい。

續いて宇佐に行事願

さあ〜たづねる處〜、さき〜の處、まあずるぶん〜、萬事心がけ〜、くづれてから道よいていかん、一時たづねる處、さとし第一である、さあゆるす〜。

明治三十三年一月十二日

郡山部内泉南支教會新築願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜ゆるしおかう、さあ〜心  
だけ〜心だけゆるしおくのやで、さあ心だけゆるそ〜。

明治三十三年一月十二日

河原町部内嶽東出張所新築願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜にゆるしおかう、ゆるしおくが  
さあ心だけ〜ゆるしおくのやで、さあ心だけ〜さあゆるそ〜。

明治三十三年一月十二日

櫻井部内伊都出張所月次祭一日の處番二十二日に變更願（併て舊毎月四日に靈祭執行願）

さあ〜尋ねる事情〜、事情ねがひどほり〜ゆるそ〜、さあゆるしおかう。

明治三十三年一月十二日

八木部内西九條布教所設置願（擔任岡橋奈良藏）

さあ〜尋ねる事情〜、さあねがひどほり〜さあゆるしおかう〜。

地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情はすぐ〜、さあすぐと。

明治三十三年一月十二日

中山慶太郎と福井おもと縁談事情願

さあ〜たづねる事情〜、さあ〜まあゑんだん一條事情たづねにやわからん、  
まあどうなりかうなり、一つゆるごん〜、理一つなげにやならん、なれどどちら  
どう、こちらかうといふ理あつてはどうもならん、ゆるごんすれば〜なか〜の  
理である、この理守れば一つだいとさとしおかう、さあ何時といはん、さあ心だけ  
〜、さあむすぶがよい〜。

明治三十三年一月十七日

山名分教會長諸井國三郎本部へ榮轉に付諸井清麿を以て後任會長選定御許願

さあ〜尋ねる事情〜、さあだん〜事情年限事情、だん〜年限道理としてゆ

るしたる、あと一つこれからなんでもそれ〱事情つきそふ心に自由用〱さしづ  
およぶ。

押して、清麿へ會長御許し被下哉

さあ〱尋ねる事情一つ道理順序さとして、一つさあゆるさう〱。

同日、山名部内上毛布教所遷座祭二月四日開筵式五日の願

さあ〱尋ねる事情〱、事情はねがひどほりゆるしおかう〱。

部下講社旗提燈を立る事、參集信徒へ御酒赤飯與へる願

さあ〱尋ねる事情〱、事情は心だけ〱ゆるしおかう〱。

明治三十三年一月十七日

城島分教會神様の御社を新に造替の願(並に御社内鼠荒し、故教會内の事御知らせ下さる哉願)

さあ〱尋ねる事情ねがひどほり事情はゆるしおかう、萬事の處あらためてねがひ  
どほり心得て事情さあゆるしおかう、何かをさまり。

同日、城島部内宇陀支教會從來節會舊正月十三日の處正月五日と改め御許願

さあ〱尋ねる事情〱、事情はねがひどほりゆるしおかう〱。

同日、城島部内宮川出張所本殿西面にある玄關を南面に取替へ南面新玄關を東へ東西二間南北一間に増築  
及本殿内造作願

さあ〱尋ねる事情〱、事情はねがひどほり〱ゆるしおかう〱。

明治三十三年一月十七日

兵神分教會三島事務所普請願 (桁行五間半梁四間二階建西南へ卸し東へ玄關附二間に一間半二階建二個の  
古建物の方へ二階の渡り西北へ雪隠一ヶ所西側古建物二間に三間の取除け此建物東南の角へ建る事地なら  
し舊正月二十八日石搗手斧始同日木造り出來次第上棟式在來の事務所建物増築願)

さあ〱尋ねる事情〱、尋ねる事情はねがひどほりゆるしおかう、心だけやて  
〱、さあゆるさう〱。

同日、清水與之助兵神三島事務所内へ轉籍願

さあ〱事情だん〱事情、さあねがひどほり〱ゆるしおかう〱。

同日、兵神部内古今味出張所擔任酒井市次郎出張所内へ家族共引越願

二〇  
さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどりゆるしおかう、一日の日もつてしよ  
うらいの理にゆるそう〜。

明治三十三年一月十七日

大縣部内光榮布教所設置願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどり〜ゆるしおかう〜。

地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情はすぐ〜と。

明治三十三年一月十八日

御本席南の入口より敷石置き度願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜心だけ〜さあ〜ゆるそ〜、さあゆるしお  
かう。

明治三十三年一月十八日

大縣分教會出張事務所を増井丑松の建家にて設け度願

さあ〜尋ねる事情〜、事情ねがひどり〜さあゆるそ〜、さあゆるしお  
かう。

明治三十三年一月十八日

山名部内愛知支教會擔任變更願

さあ〜尋ねる事情〜、ぜん〜事情一つ一時事情もつてかうといふ、みなそれ  
〜治まる理、心一つ理、これより何どもといふ理心さあゆるそ〜。

月次祭舊二十二日の處舊十七日に改め願

さあ〜尋ねる事情〜、ぜん〜に一つ又一時事情にかうといふはねがひどり  
〜ゆるそ〜。

同日、山名部内小牧出張所月次祭舊十七日の處同十二日に改め願

さあ〜尋ねる事情〜、ぜん〜の事情一時事情かうといふ理といふ、さあ心次  
第、さあゆるそ〜。

明治三十三年一月十八日

兵神部内加古支教會増築願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はそれ〜の理が心事情はみな精神の理にゆるそ〜。

同七筆の内三筆地ならし舊正月四日に致し度願

さあ〜尋ねる事情〜、事情は心に心だけゆるそ〜。

明治三十三年一月十八日

城島部内函館出張所移轉並に擔任變更願

さあ〜尋ねる事情〜にはぜん〜に事情一つ又一時事情もつて尋ねる、尋ねはそれ〜心もつて尋ねあつまる理〜治まる理皆あつまる理又さあゆるそ〜。

同月次祭舊十五日節會新一月五日入社祭三月八月の舊三日説教舊一日鳴物御紋願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

同日、城島部内岡出張所敷地新に御許願

さあ〜尋ねる事情〜、事情は皆それ〜心の理のあつまり心さあ〜心治まる理、さあゆるそ〜、ゆるしおかう〜。

同地ならし鳴物色々願

さあ〜尋ねる事情〜、事情は皆心だけ〜ねがひどほりさあゆるそ〜、ゆるしおかう。

明治三十三年一月十八日

南海部内雨龍出張所役員更替松家族共教會敷地内へ普請致し引移り度願

さあ〜尋ねる事情〜、事情は一日の日の心しようらいといふ理といふ、いつ〜心しようらいの心にゆるそ〜。

同金森元次郎家族共敷地内へ普請致して引移り度願

さあ〜尋ねる事情〜は一日の日尋ねる日の心いつ〜の心一つじゅんじよりの理、さあ心にゆるそ〜。

明治三十三年一月十八日

高知部内越智出張所地所並に普請願ひ濟みの處此度普請次第移轉祭執行願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はぜん〜事情、事情一つ一時事情尋ねる事情はねがひどほり〜、さあ〜ゆるしおかう〜。

同日、高知部内三重布教所設置願（擔任橋本彦太郎）

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜。

地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情はすぐ〜、さあすぐと。

同日、高知部内加治木出張所新築願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はぜん〜事情一つ又一時事情もつてかうといふ事情は、ねがひどほり〜さあゆるしおかう〜。

續て取りか、り木作り次第棟上願

さあ〜尋ねる事情〜、事情ゆるそ〜、ゆるしおかう。

明治三十三年一月十九日（舊十二月十九日）

中臺勸業より申込みに対する日本橋分教會の地所建物に対する運方事情に付申上げ願

さあ〜尋ねる事情〜、事情のてんといふは一つ理といふはおそろしいもの、どうならうといふかんがへも一つ心にある、どうでもなりたちといふ理から治めにやならん、そんならどうならうといふ、どうなるといふ日といふ事からは、ぜんはいそげといふたる、ぜんはいそがにやならん、何事もはこばにやならん、それおくれ日あれば日々おくれれば世上のどうりある、あちらからちよいこちらからちよい、どうり二つのもの三つ、三つのもの五つにもなる、それに治まりといふ、治まりにくいようき、わけ、何でもなくばなんでもない、一つ治まりどうもならん、なれどいく〜元々だん〜の事情心の理といふはなす理といふ、一寸にいかん、ぜん一つの事情かういふどうりであるときさしづ一寸にいかんとさとしたる、長い間かうしたけどなあおもひしやん、長い間にほつとおもた日がある〜、心にはこびあひおくれ〜はつといふおもた理から心にさへかいら、日おくれるからあちらから一

二六  
寸、こちらから一寸せかいうつりこんだらおもひどけられん、一寸行かうまい、なれどどうでも治めてしまはにやならん、處々あちら水がいこちら病難、このどうりもつてをさめ。

押して、元の事情から先方行可然運び方致す願

さあ〜おこりた事治まらにやならん、つらよう治まるか、みにくう治まるか、なるように治めにやとほら、せん、十分何日か、りても、か、りかけたらどうでもかうでもいふ心もつてか、らにやならん、そのうちどうり一つなけにやわからん。

本日直に松村吉太郎、増野正兵衛の兩名行事願

さあ〜尋ねる事情〜、事情からそらゆかにやならん、ゆかにやならんからゆるそ〜。

明治三十三年一月十九日

河原町部内洛中出張所移轉の願

さあ〜尋ねる事情〜、事情にはぜん〜事情一つ一時事情もつてかうといふ、

又それ〜事情治まりといふ治まりの理にゆるそ〜。

明治三十三年一月十九日

旭日部内織田布教所擔任變更願

さあ〜尋ねる事情〜、事情ぜん〜事情一つ一時事情もつてかうといふ一つ理を尋ねる事情はそれ〜事情といふ理をあつまりて治まりといふ、さあをさまりの理にゆるそ〜。

右出張所に引直し願

さあ〜尋ねる事情〜、事情ねがひどほり〜ゆるそ〜、ゆるしおかう。

鳴物六つの處九つに又御紋願

さあ〜尋ねる事情〜、事情ねがひどほり〜さあ〜ゆるしおかう〜。

明治三十三年一月十九日

松村吉太郎身上願

さあ〜身に心得んといふ〜、いかな事もかず〜どほりか、りたる、一つかた

づけば又一つ、又かたづけば又一つ、道やおもひ、道一つどほりけつこうとおもへば、けつこうになるほどに。

明治三十三年一月二十日

山名部内猪苗代布教所設置願（擔任笠間伊三郎）

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜ゆるそ〜、さあゆるしおかう。

地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情はすぐ〜、さあすぐと。

同布教所地方廳認可迄一戸の家の様にして普請事情願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほりにゆるしおかう、なれどちゆんじょうあきらかといふ事情の理にゆるしおかう。

地方の認可後の事でありませ

さあ〜尋ねる處〜、じゆんじょうの道をあきらかそれよりすれば心の理治ま

る、さあちゆんじょうの理をさとしおかう。

明治三十三年一月二十日

兵神部内寺家町出張所鎮座祭舊正月二日開筵式三日鳴物御紋願

さあ〜尋ねる事情〜、事情ねがひどほり〜ゆるそ〜、さあゆるしおかう。

月次祭舊八日入社祭靈祭舊二十日説教舊一日願

さあ〜尋ねる事情〜、事情ねがひどほり〜さあゆるそ〜ゆるしおかう。

開筵式當日信徒へ御酒辨當鏡餅並に旗提燈の願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜心だけ〜ゆるそ〜ゆるしおかう。

同日、神正出張所鎮座祭舊一月四日開筵式五日、月次祭舊二日入社祭靈祭舊十四日説教舊二日二十二日御

紋鳴物願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜さあ〜ゆるしおかう〜。



開篷式當日御酒辨當を信徒へ與へ旗提燈立る願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜事情は心だけ〜ゆる  
そ〜ゆるしおかう。

明治三十三年一月二十日

櫻井部内耳成布教所移轉願

さあ〜尋ねる事情〜、事情ぜん〜事情一つ一時事情かうといふ一つ心理あつ  
まりてぢゆんじよう治まりといふ治まり理にゆるそ〜。

明治三十三年一月二十日

南紀支教會長下村賢三郎身上願

さあ〜尋ねる身上〜、さあ尋ねる身上といふ、身上にせまり〜ならん事情尋  
ねる、尋ねるからはさあ一つ順序理をさとす〜、どういふ理さとすなら、おもひ  
がけなき一つ道、おもひがけなき一つ道、一日心一つはじめた順序道すがら、めん  
〜事情おほく中よくこれき、わけにやならん、さあ〜處〜〜あちらこちら

處〜、世上なつたる、又めん〜はじめかけたる處あればよくき、わけ、めん  
〜おもはくいかんといふ、何もいかんやない、身上もうやろか〜ながらえて事  
情、又はじめかけたらすつきり神に一つ道の事情、萬事順序運ぶならまだ身上の處  
まだ〜理にはこぶ、なれどこれでなあといへば身上なあといふ、ようき、わけは  
理は同じ事、順序理にてらせばあるなきといふなきはいふまで、これはやくさとし  
やろ、さとしてはみにくいき、にくい、これさとしおかう、よく心にい、や〜と  
いふ、順序あればまだ〜といふ。

明治三十三年一月二十一日

山澤爲造乳母雇入れの願 (八尾よりとみる二十一才)

さあ〜たづねる事情〜〜はさあこれがよからう、どれがよからう思へども、  
思ふやういかん、一時心にまかせおかう〜、心おきなうするがよい。

明治三十三年一月二十二日

教長様の方へ下女に知多布教所長森田清介二女おかと (二十一才) 雇入る願

さあ〜たづねる事情〜、たづねる事情は、それはゆるす〜が、外にはやとひ人といふなれど、内々はやとひ人といふ理にはあたまをまい、そだてるといふ、ならん處そだてるといふ理あれば、さあ〜何時なりと〜。

明治三十三年一月二十二日

琵琶布教所擔任石塚松次郎の處仲田楯吉に變更願

さあ〜尋ねる事情〜、尋ねる事情にはぜん〜事情一つ一時もつてかうといふ、それはそれ〜心なんでもといふ心に治まらにやならん、治まる事情はみな〜精神の理にゆるしおかう、さあ〜ゆるそ〜。

明治三十三年一月二十二日

山下伊三郎二男藤太郎鴻田忠三郎三女すて菊縁談事情願

さあ〜尋ねる事情〜、縁談事情尋ねる、ゑんだん事情尋ねる、縁談事情はみなそれ〜事情は順序一つ理はさとしたる、よいとおもてもよいにた〜ん、あんしんよき〜よき理にならん事もある、これはいんねんなす事情といふ、そこでおや

〜よからうといふはゆるしおかう、又一つ理にもなる、よくき、わけてくれ。

明治三十三年一月二十四日

南海分教會長山田作治郎死去に付後々一同心得迄願

さあ〜尋ねる事情〜、おほくの中の事情、みなそれ〜にん〜兄弟あつまつたる、萬事理にそはさうとおもふ理もある、日々あさも天氣であつて、又そのくもる事もどんな日もある、なれどこれあつまつてくれるなら、日々の處うけとりあるほどに、末代の理に治まるほどに、みな〜だん〜ちからそへてそだつてくれる處、萬事わかりくる、ほんにさうであつた〜、この理わかれば、ばんじわかるやろ、ほんにさうやと、みな〜心もつてくれるやうと。

南海分教會長山田作治郎死去に付副會長畑林爲七を以て會長に選定御許願

さあ〜事情〜、尋ねる事情にはみな〜それ〜、一時の事情にはなんたるとそれ〜おもふやろ、またおもはにやならんが順序さとしたる、一二年前なら、どうも何ともはかりがたない、そも〜事情ならん〜、どうと〜なんとも事情さ

としてもけん事情である、なれどあちらこちらつくしてはこんだ處、日々受取りある處、一時ならん處、ほんにとそれくまんぞくあたへ、まためんく末代の理にうけとつたる、あとくの處、道順序より萬事何かの順序ゆるしおかうく。

山田作治郎長女と畑林爲七男子と縁談事情願

さあくだんく事情尋ねる、みなくの心も一つの道、尋ねる事情、理のあつまりた處一つ理、道には一つなら、いかな事情は萬事まかせおかうく。

明治三十三年一月二十五日(舊十二月二十五日)

中臺庄之助身上の願

さあく尋ねる事情く、さあ身上にどうもこゝろえぬと尋ねる、いかなる事情もあらう、さあく身上は一つ事情よほどそれくも、こんな事とみなおもふ、どういふ事もかういふ事も何かさとしにくい、一人の事情によつて大へんむすほれく、さあくきけばなあく、あんな事こんな事又一つ尋ねる、いかなる順序の道一つ尋ねる、どういふ事かういふ事なれど、道にて身上のさはりてさしづができ

がたない、一つさしいつて萬事の處、あちらにも用がある、こちらにも用がある、はこぶといふ處、第一といふ一つ理も前々事情を尋ねるから、一つ一時かゝりといふ理もさとしてある、何か相違の事とおもふ道すがらの事である、道すがらの理をさめにやならんが治めにくい、せいてはいきやせん、月々きながい心で治めば一つの道もなき事もない、萬事の處かろくにおもふからなんでもない事がおもくなる、今一時尋ねる處身上のべつしにて尋ねる、心にかゝるでこれ一つつたへる道はといふ理は心といふはどうもならん、こんな事それおもふそこを一つの心に治めてくれにやならん、心やすめそれくさとするも時しゆんといふもの、おくれきつてしまふてからどうもならん、心かはりくおもい事になりきつて道といふは、それくかるいものとおもふ、かるいものが大へん事情おもくなる、とんとわかりやせん、しべき道理とおもふがかるくなる、神がしんをしらしてゐる、むすほれくしつかりつたへてくれ、身上あんじる事ない、心のおとなしなにもいはん、すなほの心が順序の道であるほどに、それで一つの道の理か、はりてあるのやで、これしかりよ

つくつたへてくれるがよい。

三六

明治三十三年一月二十七日

河原町分教會長深谷源治郎の處副會長徳次郎へ譲る事に付だん／＼運び申上げ願

さあ／＼尋ねる事情／＼、ぜん／＼に身上といふ事情尋ねる、さあ何ヶ年といふ長らえて年限、十分年限事情それ／＼、あちら一つこちら一つ、だん／＼かず／＼てき心といふものがあつまりて處／＼順序、道のだいつたへ／＼治まつたる、そこで年限たつて身上といふ、そこで治めかけたる、又みな／＼の心一つならこそ結構治まり、又先々一つ／＼元といふ理治めたる、これ心からてただいある、先々同じ一つ理なら心さへいつ／＼までの理、いつ／＼までの理ならしよらい末代といふ、先々事情同じ理で道は一日もはやく又兄といふ、兄は兄の心なけにやならん、上たる處一つ／＼心そひ、又弟は弟の心もつて下は下といふ、たがひ／＼もちあひ、萬事理を治めてくれ、又たづねてゆるす處さあゆるそ、心おきなううけとつてくれるがよい、さあゆるそ／＼。

—(5090)—

深谷源治郎會長を譲りわたせば、三島事務所へ夫婦共引こしいたし度願

さあ／＼尋ねる事情、さあ／＼まあふしんか、りといふ、か、りはたのしみといふ、でけたちた理ならいつなんどきなりと、さあ／＼ゆるそ／＼。

深谷源治郎本部員に繰り上げの處願

さあ／＼尋ねる事情／＼、みなどうりといふ、事情／＼みなそれ／＼といふ、おそいはやいの一つの理はない、相當道をみちの理をつみ、だん／＼やう／＼日といふ、ぜん／＼から一つ／＼理ある、何かどういふ事と年限相當事情／＼、年限なんぼ長くてもながいながいならん事もある、長くといふ理ある、ようき、わけ、尋ねる理は一つはいり二つはいり三つはいり、四つ五つといふ、だん／＼つれてかへり、だん／＼事情是はゆるしおくて／＼。

本部員に御許被下度願

さあ／＼ものが一日もはやくたのしますかよい。

三七

—(5091)—

明治三十三年一月二十七日

城島部内北山出張所を支教會に引直し願

さあ〜尋ねる事情〜はねがひどほり〜、さあ〜ゆるしおかう〜

同移轉の願

さあ〜尋ねる事情〜にはぜん〜に事情一つ一時事情又もつて事情かうといふ、事情一つみなそれ〜あつまる理あつまる治まる事情にゆるそ〜

地ならし舊正月六日地搗石搗同十五日南北三十間の間高さ三尺の石垣の内三間の石段四方板塀の願

さあ〜尋ねる事情〜、事情は心と心だけはゆるそ〜

新築まで願

さあ〜だん〜尋ねる事情、事情は尋ねる事情の理によつて、さあ〜どこなりとさあ〜ゆるそ〜

建添の新築願

さあ〜尋ねる事情〜、何か道〜に事情心にゆるそ、さあ心だけゆるそ〜

戌亥方取れ間の處木作り次第棟上

さあ〜尋ねる事情〜、さあ何か〜さあ〜一つ理にゆるそ〜

明治三十三年一月二十八日

宮森ひさ四十二才眼の障り願

さあ〜たづねる事情〜、第一一つ事情、一ど事情、二ど事情、三ど事情、一つ事情同じ一つの理をたづねる、これまで〜いかな事心にかゝりてならん、なんととおもふた日もあつたやろ、ほんにさうやなあ、道の理、心をさまりて、身一つ事情あらうが、どんな事あらうが、心、理をさめてやれ〜と、心どんとをさめ、どうならうがあんじる事いらん〜、いかな事おもひ、どういふ事もおもひ、おもへば心にあんじる、あんじた處がならうまい、なつてもならいでも、けつこうと道の道理にとまつてしまふがよい。

押して

さあ／＼どんなさだめ、小供といふ一つさき／＼たのしみ、小供のさきまで一時いらん、小供が小供の理ある、これ心にどんと心にとゞめ。

明治三十三年一月二十八日

鴻田すて菊身上願

さあ／＼身の自由用／＼尋ねる、身の處いかなる事とおもふ、ようき、わけ、たゞ何もあんじる事いらん、もう年がいくつになる、もうなんぼうになる、ようき、わけ、だん／＼さとしたる願の事情ながめてみよ、よき事とおもへどもよき事にならん、又ならん事とおもへどなる事もある、事情せく事いらん／＼、順序まかざるといふ／＼中に身の不足なる、この順序みなわからん、せく事いらん、せいたてそれ／＼のあたへといふ、かうしていたぶにはといふ、かうしてどうしてといふようき、わけ、事はじめかけた處が身のふそくあれば心におどしつけ／＼、おどしつけてまあ／＼たのしみがたい、ながくがたのしみ、このこゝろ定めどうせにやならんかうせにやならん、こらいへんで。

押して、縁談事情只今運んでゐる處じつくりしましたらよろしきや願

さあ／＼まあ親々でみれば、まあかない／＼、めん／＼かうとおもふは理なれど、どうしようかうしよう思へど、身のふそくあればほつておかにやならん、身の不足どうもならん、たゞ身に不足ないのでたのしみである、これき、わけてくれ。

明治三十三年二月三日（舊正月四日）

毎年五日の日に村内の節會致せし處本年より廢する事に一同談示の上教長様へ運ばして貰ひましたが、教

長様は是は教祖在命の時より致し來りし故神のおさしづの上定めるが宜敷と仰せ下されるに付如何して宜

敷哉願

さあ／＼なにか順序尋ねにわからん／＼、一時尋ねる處、ぜん／＼とほりきたる處事情、世界順序どこかしこへだてない、一ばん一つ事情、一時尋ねる處おほく中、とほく事情さとす、事情一時どうせにやいかんかうせにやいかんそらいは、なれど何か順序おほく中、又となりといふ、いつか順序といふやろ、これさとしおかう。

押して、六日の日に信徒と同じやうにして宜敷哉願

四二

さあ〜順序といふものは、尋ねかやさにやわからん、どうせにやならん、かうせにやならんといはん、なれどとき〜事情あるものである、おほく中又その中、これきゝわけ、まあたいそうなるもの、人数とおもふ〜、となり〜近所といふ、又とほい處といふ、いくまづある、はなすまづある〜、これさとしおから。

御酒の處従前持来りし盃を廢して大かはらけを用ひて十分注意する事の願

さあ〜なにか尋ねる處〜、尋ねばまあ一つも、いろ〜何か事情から、いろ〜あらためてやならん處も、あらためてもよいところもある、あれはまだそのまゝさかえるといふであろ、年々かういふ理おこりといふは、世界さびといふ〜、みな〜の心やむ、しんばいする尋ねる處をみきといふてだす處、ほどこすがそらどうりなれど、くに〜ところ〜とほく處、ずるぶんあらためかへて、一つ〜といふ理はなりきたりたる理は天然自然の理にそふたる、そらたれからしたんやあろまい、年々かはらんが理、かはるといふは世界のさびといふ、世界のさび

—(5096)—

くらのはんんでもないで〜。

明治三十三年二月六日

兵神分教會三島事務所建物修繕の日早める願 (三島村事務所修繕の儀舊正月廿八日に御許しを頂きし處都合により舊正月九日に日をちめて御許し願ひ度き儀御本席様へ願出でたるに左の通り御本席様より仰せ

下され)

さあ〜正月九日はくがなくなりてよかる〜、さあ〜みないさんでか、れ〜。

明治三十三年二月八日。

撫養分教會長土佐卯之助身上に付、前指圖なり並に伴敬誠の身上の御指圖上から段々事情定め、分教會長を敬誠に譲る精神定め事情運へば身上速かに助け被下し故、是に付擔任譲るの御許下さるか又早う御座ります哉願

さあ〜尋ねる事情〜、ぜん〜にみんな事情身上といふ理あちらへこちらへ身といふ、身上からだん〜の道である、みな〜ころといふ理、こらよかろとい

四三

—(5097)—

ふ理治まればどこまでも治まる、又中にまだ〜といふ理あれば治まらん、身上といふ身上あちらさほる、こちあさはり、とき〜身のさはりどうも心得ん、みな〜のこゝろに理をさとそ、ようき、わけ、此道といふどうでもかうでも、この道は外にないで、さああちらもこちらも名所といふ、元一人からはじめかけた道である、年限はやいおそいはない、こゝろのをさまりたるものからよせる、心治まればあざやか、今日尋ねる處ゆつくり心しづめてきてくれ、今日尋ねる處もう一日〜、身上せつなみといふはどうもとるにもとら、せん、たゞ身上の理き、わけてあざやか、是よりたのしみあらうまい、ぜん〜よりはこんだ理ある、今日一日の日に尋ねる事情、何か順序ゆるすによつて、心にまたがりありてはひまがいる、さあ〜早くどんな事もとりむすべ〜。

押して、結構に御指圖被下しましたが、此運び方に付本部員榊井伊三郎が板倉種三郎か二名之内一人分教會へ出張する事願

さあ〜なにかの理、みなぜん〜道つけたる、道はさしづからはこぶ、さしづよ

り治まる、道ほかにありやせん、みなさしづより治まる、さしづから何か順序しんじつ受取る處、是き、わけ、みなたれおもへばうれしい道ある、又ふあんと思へばふあん、どうもならん、さあ〜何か順序、どんな事もはこんでくれるがよい、どんな事もすつきりまかせおく。

明治三十三年二月十一日

高知分教會長島村菊太郎部内巡教中右の足けが致せしに付願

さあ〜だん〜尋ねる〜、さあ國はだん〜一つ〜の理をいかな理、一つ〜日々日がら〜、をひ〜事情〜のもの〜、一名の話しやないで、一名の話しやないほどに、よく事情一つき、わけ、始めといふはむつかしいでならんだ〜、中頃いさんだ中定まり、中にまた犬へんこんな一つどうもならん道であらう、ふみとめと〜まり順序こんな事でなあ、なんたるといふ處こしたる、あぶなき處もこしてある、むつかしい處もこしてある、又國々萬事治め方まはる際、かういふ事とまたおもたらころつとちがふ、そらおもふやない、何にもまちがひはない、



よくきゝわけにやならん、むつかしい處一つをさまる日がらあぶなき處こそほやわ  
 からん、通りぬけにやならん、こんな事と思ふ事、いくたびあつた、ふみとまり  
 ぐ、やうぐかたまりみなよくきゝわけ、一つのたいをこしらへる、よいいやな  
 い、十分だいこしらへ、あちらにも大木をこしらへ、こちらにも大木をさまりだ  
 いてある、あちら芽がふき、こちら芽さしたんぐの芽である、一時の處からよう  
 一つ心をさめてくれ、おほきいなたいをこしらへるで、たのしみはいつまでのたの  
 しみ、身のさはりたづねる、尋ねにやわからん、この理一つかけからすつきりうつ  
 りある、ようきゝわけ、さとし事情一時でなるまい、追々年々治まり、年々たのし  
 み、皆一つ理が治まり次第をひぐつたへさとするによつて、何か順序これまでなん  
 ぎ不自由の道さとしおく、なるほど道は天然自然の理である、天然自然の理をさ  
 めるなら、どれだけあぶない處でもこはい處でも神が手をひいてつれて通る、天の  
 つなをもつて行くも同じ事、是一つさとしおく、あとぐさとし理もある、年々あ  
 ちらをさまりこちらをさまり世上治まり、一つぐみな心にあるぐ、まあぐた

のしめぐ、いつともいはんが尋ねてる日もある、心にたのしみといふ。

明治三十三年二月十二日 (舊正月十三日)

城島分教會所是迄の地所せまくして水がとほしく隣地買入高價なる故金屋村移轉致度由役員より申來り御

許し下さるもの哉又は是迄の處にてゐたものであります哉増野正兵衛心得の爲め願

さあぐ尋ねる事情ぐぐ、みなだんぐ元々といふ、さあぐかゝりかけた處  
 まあほそぐかゝりて事情、それぐみなぐのもの、どれだけどうこれだけかう  
 といふ理はないやうなもの、ほんの一寸かゝりたもの、だんぐそれぐおほく  
 中、かうなればこれだけの事どれだけの事、みなそれぐの理、年々ましてくるが  
 道である、不都合とおもへば不都合、他に處をかへて一つといふ、だんぐおほく  
 處まあみなぐ萬事の處いそぐ事いらん、人一つの心理に順序の道にして道とい  
 ふ、道はおほくの心の道である、ぜん事情十分はこんでそれぐ心に治まつたら  
 どうでもゆるすぐ、第一元かゝり十分ぐ、十分の上もかやして治めぐ、治ま  
 れば處かへて治まる、みなそれぐ順序心にしきりてまかせおかう。

明治三十三年二月十二日

四八

榊井伊三郎母おきく、安松三人共身上により其の理に付願

さあ／＼たづねる事情／＼、身に一つ心得んからたづねる、たづねば順序さとす、よくき、わけ、みな／＼順序よくき、わけて、身に一つたへられん事情からたづねる、このさしづ心に思ひ、一つとうる萬事日々はたらいてくれにやならん、中の中多くの中、萬事中、あちらからじゆん、こちらからじゆんじよ、順序々々の道をさとしはこぶといふ、又一つかげからこれだけ理をさとしおかにやなあん／＼、心じゆんじよにゑんりよきがねはない、日々ひかへありては日々とりつくと云へん／＼、日々はこぶ事情といふは、ひきだしてさはり／＼つけてある、心といふはなるほどさうやなけにやならんといふは、身上すぐとをさまる、この理き、わけ、一つあと、これから一てんふてをとつて、よくき、わけ。

さあ／＼ゆく／＼さき／＼さとす事情かず／＼ある、この順序むつかしいてならん、すぐとはこぶが日々とりつきといふ、云ひにくひ事云ふてはいかん、云ふては

ならん、それでとりつきとは云へん、ゑんりよきがねはいらん、心にひかへる、たづねにやならん、さはりつく、こくげん／＼といふて、まいよ／＼さとしてる、こくげんでにくい、そこでとりつき事情にさとす、さとす事情、けんきうたづねやひ、さとしやひ、うづむいかん、心にあつてもようさとせん理はどうもならん、ようき、わけ、日々の處にはこびかたむねにつかへる、むねにさはる、おながはる、この理一所へつかへてくれば、さとす事できんやうになる、ようき、わけ、こくげんどうやうのはなし、どうやうのさしづやで、ふるい事しつてゐる、しつてゐても、日々云へんといふは、たつてた、ん埋になる、ようき、わけ、萬事心にゆるしたる、とりつき多くある、人々ある、その中かうといふたら、はこびするがどりつき、あちらか、り、こちらか、り、世上一つさとしてあきらか、ちばといふは、かういふ事あつたと、今にのこりある、日々なんぎふじうの中、とほりくらしかけたる心しつてゐる、これさき／＼さとしてくれにやならん、これ第一もう何時かはるともわからん、なあつてから云ふのやない、ならんさきからさとしおく、ぜん

四九

くからあちらとりかゝり、こちらとりかゝり、やうくの中にもまた一つく、十分なる處をさまりきいてない中に十分をさめて、ほんにこれでこそとはやくたんのふはこんでくれ、三つの中一つはをさまつて、十分をさまらん、そこで日々つかへきつたる、これ十分たんのふさしてくれにやならん。

明治三十三年二月十二日

平野植藏身上願

さあく尋ねる事情く、さあ身上くといふ、身上の中から尋ねる、尋ねば事情さとしおく、まあ心がをさまつて治まらん、をさまつてをさまらん、それどういふこゝろをさまらんなら、日々むりなき事情、むりなき事情にちのしんで通る處、かういふ事とおもふ心、心がかほいろにもだせん、すがたにもだせんが理なれど、にちくおもふ處ほんになあく、こちらながめてみればほんになあ、これみなくからうつしてやつてくれ、にちくたのしみあるまい、このやしなひく、かうとしきりてはこびにくい、なれど心あゝとおもてる時はあゝおもては日

く心はつさんでけようまい、なれどそれくから心やしなひく、まあたよりないなあ、おもふ處みなくからさつしてやしなひ多く、中どういふ事あらう、やしなひ一寸でけんく、にちくたよりないなあ、心の精神おとろへるからおとろへが身のさはりとなる、これまでにちくさとし、かうとおもたらどうりまもりある、にちくぜんくさとしたる、一日一席事情この理ある、これさとしあひ、はやくはこんでにちくおとろへてしまてからはどうもならん、これ一つさとしおかう。

明治三十三年二月十五日

上田たき七才身上願

さあく尋ねる事情く、たづねる事情はよぎなく事情を尋ねるとおもふやあらうく、尋ねる一つ事情から道理一つ事情さとし、もう年とりたもの、何をしようかをしようとはあるまいなれど、だんく事情はふるい事情、きいた事情もあらうなれど、おほやうならんとおもふは日々であらう、又一つ一度二度三度どうても

かうでも一つはこびいそぐ事ある／＼、ぜん／＼さとしたる、一時はやくとりきまり、さきは女ばかりどうしようかうしようといふたところがおもふならうまい、よ  
うき、わけ、存命中一つ年限さとしたる、どうでもなんでも治まりといてくれ、治  
まりとつてはこんでくれにやならん、事情一つさとす、どういふ事さとすなら、あ  
と／＼ひかへなくばどうもならん、尋ねる理ばかりではならん、尋ねる事情あとの  
ひかへはやくこれまで一名ぐらしと理をそへたる、ぜん／＼はこび方なく道おくれ  
／＼てならん／＼、事情いまにいふて今になるものやない、みならひ／＼年限から  
みならひ、十分をさまつてこにやならん、どうでもかうでもはなしいそいでかゝり  
てくれにやならん、どうであと／＼ひかへといふ理なげにやならん、さあといふた  
らさあ當分どうしようかうしよう、なつてからどうもならん、さあといふたらこゝ  
ろつたへにやならん、ぜん／＼さとす、かうしたらかうならう、どうしたらどうな  
らうとしきりてをさまり、事情あと／＼事情ひかへ一つ、今日云ふて今日ならひ  
かへなくばならん、ぜん／＼もらひうけたる、これ第一である、年限はながいやう

でもついたつもの、これよくきいてはやくいそいでくれ、身上一時どうではないな  
れどよほどせまり、人にもほんにさうやなあとはいやくはこんで、今日の處これだけ  
さとしおく、うつかりしてゐられんで、なるやういくやうの道はこんでくれ、もつ  
れたる處はこんでどうでもはやくつれもどらにやならん。

明治三十三年二月十五日

畑林やす身上願

さあ／＼たづねる事情／＼、さあ身上一時せまる、どういふ事であらう、一事情  
たづねるからさしづを願ふ、事情身上せまる處、一つあぶない、こはい、こはいや  
うのもの、これまで年限の事情によつて一時一つかうと云ふ理のわからなんだ、一  
寸治まり、それより一つ事情、身上からせつなみ、又かうなればどうと思ふ事情た  
づねる、大層のやうに思ふ事情、一時思ふ處あんじるであらう、これから／＼これ  
からさきは、道と云ふ理と云ふ心にもつて、まだ長いよう聞分け、いかな事情と思  
ふ、一つなつてもならいでも、ならいでもなつても、一日の日をたより、たのしみ

とも云ふ、まだ〱これからさきは長いとも云ふ、十分とたんのふ、これをはやくうつしてくれ、一日の日でも十分とたんのふをみたら、これをはやくをさめてくれるやう。

明治三十三年二月十七日

永尾芳枝身上願

さあ〱尋ねる處〱、さあ一時ならんでな〱、身上時々のほせるこりつける、おもふ處又しても〱、なんど〱事情さとしおく、これまでの處何よの事こ、ろにおもふたとて、めん〱に日〱事情、又一時何よの處よぎなく一つ、事情だん〱事情〱、一つつたへおく、これまでと一つころりとかはりたる、何よのあちらもこちらもおもふた處、おもふやうになるものやない、そこでようき、わけ、どうする、なるよう心にかうもなあとなる事情、順序の理としてなる事もある、かうといふたとてならん事もある、だん〱年限だけの事かいなあ、一年たち二年たてばほどなう萬事の處、理三つの理といふものは、はなれやうにもはなれられん、す

てやうにもすてられん、きろかといふてもきらりやせん、二人わかめ十人ふかしてある、わかきものこどもや、不自由とはおもふな、十分の芽をふかしてある、三つの理きらふといふたてきれやせん、二人小供あちらへもこちらへもつながすて、此の道だん〱年限の道である、日々どこからどうこ、からかうとちやんと理をふせこんだる、子といふてはなる、ものやない、末代の理に神がふせこんだる、これはやく一つ道の理につたへてくれ、三つの理ようき、わけ、かやし〱の理にさとしおく、たゞ人間のくさばへの中より理の理である、つれもどりたる道の理、さうさうの理ではない、おもふ心さうさうの心、まちがへる心をもつて十分の理にそだてやれ、身上のほせるやない、これだけの理たのしめられるやなあ〱とおもふやない、親が存命であるほどに、存命の間に理をきかず、よくこれをもちひて道を通るがたのしみであらう。

明治三十三年二月二十二日

日本橋分教會長選定に付一同協議の上中臺庄之助に致度願

五六  
さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜尋ねる事情には、さああ、これまで〜、なか  
〜ならん處〜、やう〜の日をたち、ひとまづといふはどうならうかうな  
らうと、にち〜の日であつた、日々の理をつなぎかうと定め、一人かうといふ處  
よう集めてくれた、みな〜の心の理これで治まりといふ理、治まりといふ理にゆ  
るしおかう、さあ〜ゆるしおかう。

將來の心得までに願

さあ〜萬事情を尋ねる、治め方〜といふ順序の道がある、それより心あつま  
りて今日の日、めづらしい處からはじまりた道、そこでみな〜の心が一つなら、  
これからさきようきいておけ、それ〜心どほり定め、それではじめるなら、さき  
〜までまんぞくといふ、これでまんぞくといふ。

明治三十三年二月二十七日

別派獨立の願書内務省へ請求に付願

さあ〜たづねる事情〜、いつ〜なくしてじゆんじよ運びかけたる、事情あち

らこちら〜と云ふ、あちらこちらよいと云ふものもあれば、わるいと云ふものも  
ある、一つ〜道と云ふ、あたま一つのじゆんじよの道もとほりかけたるで、せい  
た處がいかん、又時々いかなる事であるかと尋ねるが理である、ほりながしてはい  
かん、時々どうであらうかと尋ねにやならうまい、あちらにはよい手つゝきあると  
云ふ、思案していかにやならんで、あちらこちら中一つ〜あらそひの中、よい事  
なあ、いそいではいかん、だしたるかぎり時々どうであるか尋ねるが理である。

押して松村吉太郎、増野正兵衛上京の願

時々尋ねるがよい、ほつておいてはこらどう云ふものや、なんとも云ふて、こんな  
あと云ふやうなもの、せいてゐたらほつておけん、ほうておいてはあとまわしにな  
るやうなもの、おなじ人があつかはしてあるて。

明治三十三年二月二十七日

中河部内此花支教會移轉願

さあ〜尋ねる事情〜、たづねる事情ぜん〜又事情一つ又一時かうといふ事情

一つ理はあつまりて事情をさまりといふ、をさまりの理にゆるしおかう。

五八

明治三十三年二月二十八日

撫養分教會長土佐卯之助之處件敬誠に變更之願

さあ〜たづねる事情〜、だん〜それ〜、さあ事情長らく事情〜、又みなそれ〜だん〜心といふ、一つ理といふ、みなかうしてと理のつなぎ理のつなぎの心、理にゆるそ、さあ〜ゆるしおかう〜。

同日、撫養部内美拜出張所支教會に引直し願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほりさあ〜ゆるしおかう〜。

同日、同部内末武出張所設置願（擔任山本金助）

さあ〜尋ねる事情〜、事情ねがひどほりさあ〜ゆるしおかう〜。

地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情はすぐと〜さあすぐと。

同日、撫養部内周東支教會役員岩竹巳之助住家三間半二間半居宅二間一間の物置新築願

さあ〜尋ねる事情〜、ねがひどほりゆるしおかう〜。

右落成の上は家族引移り願

さあ〜尋ねる事情〜、一日の日をもつて理を尋ねる一日の心しようらい末代ともいふ、しようらいの心の理にゆるす〜。

同日、撫養部内熊毛出張所信徒控所二間半に二間半一棟、炊事場九尺に二間の建添蓋二月五日より増築取

りか〜願

さあ〜尋ねる事情〜、ねがひどほりゆるしおかう〜。

明治三十三年二月二十八日

南海分教會三島出張事務所新築願（間口五間奥行九間半、炊事場南へ三間に三間の建添、便所一ヶ所願）

さあ〜尋ねる事情〜、ねがひどほりゆるしおかう〜。

同日、南海部内雨龍出張所建築願

さあ〜尋ねる事情〜、ねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

同日、南海部内南原布教所擔任前田淺之丞間口三間半奥行二間半一棟、間口一間半奥行一間便所新築願

五九

さあ〜尋ねる事情〜、ねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

同日、南海部内紀尾支教會所内山田新一郎間口四間奥行三間古家建築御許願

さあ〜尋ねる事情〜、ねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

同日、南海部内相賀出張所事務所東に二間建添願

さあ〜尋ねる事情〜、ねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

同日、南海部内中紀支教會役員の家三間六間古家建築、雪隠二棟願

さあ〜尋ねる事情〜、ねがひどほりゆるしおかう〜。

同支教會事務所西の方へ一間二間、教會南方二間に七間家御許願

さあ〜尋ねる事情〜、ねがひどほりゆるしおかう〜。

同日、南海部内三舞出張所舊二月十四日鎮座祭十五日開講式願（御紋鳴物提燈當日信徒へ御酒與へる願）

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜、さあ〜ゆるしおかう〜。

同出張所教會より北の方一間四方の雪隠建築願

さあ〜尋ねる事情〜、ねがひどほりゆるしおかう〜。

明治三十三年二月二十八日

山名部内若柳出張所設置願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜さあ〜ゆるしおかう〜。

地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情はすぐ〜、さあすぐと。

同日、山名部内東春布教所持主志水萬次郎地所獻納願

さあ〜尋ねる事情〜〜心だけ〜はうけとる事情はうけとり、さあゆるそ〜。

同擔任變更願

さあ〜尋ねる事情〜〜ぜん〜事情一つ一時事情もつてかうと尋ね〜はそれ〜心あつまりて尋ねる、尋ねるはそれ〜心治まりといふ〜理にゆるそ〜。



普請事情願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜事情はゆるしおかう〜。

地ならし新三月四日石搗同十日手斧始同三日、木作り次第棟上願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜さあゆるそ〜、さあゆるしおかう。

入社祭願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほりさあゆるそ〜。

同日、山名部内田村出張所移轉願

さあ〜尋ねる事情〜、事情ぜん〜事情一つ一時事情もつてかうといふ、それ〜みな〜心あつまりて治まりといふ治まりの理にゆるそ〜。

新築普請の願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜、さあ〜ゆるそ〜、さあゆるしおかう〜。

地ならし舊二月六日手斧始三月五日石搗同二十五日木作次第棟上願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜ゆるそ〜、さあゆるしおかう。

明治三十三年二月二十八日

山名部内朝比奈布教所入社式舊毎月十三日説教日七日二十七日願

さあ〜尋ねる事情〜、事情ねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

同日、山名部内甲府支教會入社式並靈祭毎月新十六日願

さあ〜尋ねる事情〜、ねがひどほりゆるしおかう〜。

同日、山名部内北巨摩出張所入社式並靈祭新毎月十三日願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

同日、山名部内會我布教所擔任變更願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はぜん〜に事情一つ一時事情もつてかうと尋ね〜、みな〜それ〜心もつて尋ねる事情はこれて治まりといふ治まりの理にて

ゆるそくく。

同日、山名部内周智支教會へ理事松井幸次郎地所獻納願

さあく尋ねる事情く、みなくそれく心といふ理もつて道といふ心事情この理をうけとるく、理はすみやかゆるそく。

同人家族共教會へ入込み願

さあく尋ねる事情く、事情には一日の日をもつて尋ねる心事情は日々といふ、年々といふやろ、事情は心の理しようらい末代の理、さあゆるそく。

同日、山名部内周智支教會理事内藤幸吉より地所獻納願

さあく尋ねる事情く、さあく心といふ理をもつて道の爲め國の爲めしようらい一つ心理はうけとりく、さあゆるそく。

同人家族共教會へ入込み願

さあく尋ねる事情くく一日の日しようらい理は末代くいつく理といふ、さあ心の理さあゆるそく。

同日、山名部内周智支教會關喜太郎より周智支教會基本財産の内へ寄附願  
さあく尋ねる事情く、さあ一つ心といふ理をもつてしようらいのためうけとるく、さあゆるすく。

關喜太郎家族一同支教會へ引越し願

さあく尋ねる事情く、一日の日しようらいの心の理をさまりく末代くをさまりく、さあゆるしおかうく。

同日、山名部内瀬戸布教所入社式舊八日に變更願

さあく尋ねる事情く、事情はねがひどほりゆるしおかうく。

同日、山名部内大富支教會所月次祭舊十五日に變更、入社式靈祭新十一日に願

さあく尋ねる事情く、事情はねがひどほりゆるしおかうく。

同日、山名部内下田支教會入社式並に靈祭新十五日に願

さあく尋ねる事情く、事情はねがひどほりゆるそくゆるしおかうく。

同日、山名部内岩沼出張所理事齋藤兵太郎家族共出張所へ引越し願

さあ〜尋ねる事情〜、事情は一日を日をもつて尋ねる理はしようらいともいふ、しようらい末代の心の理にゆるしおかう〜。

同日、山名部内城東支教會役員横山源兵家族共支教會へ引越願

さあ〜尋ねる事情〜、事情は一日の日をもつて尋ねる理は一つの心理はしようらい末代ともいふ一日の日の心しようらい末代の心一つの理にゆるしおかう〜。

同日、山名部内豊橋支教會所間口二間半奥行三間半増築願

さあ〜尋ねる事情〜、ねがひどほりゆるしおかう〜。

明治三十三年二月二十八日

芦津部内東津支教會轉移願

さあ〜尋ねる事情〜、事情にはぜん〜事情一つ一時もつてかうといふ、尋ね〜はみな〜それ〜理をあつまりて治まりといふ、治まりの理にゆるそ〜。

同支教會東區常盤町一丁目四番地を買求め古家屋取り拂ひ三十一坪の教會堂新築及御紋願（舊三月一日着手）

さあ〜尋ねる事情〜、事情ねがひどほりゆるしおかう〜。

右落成の上は擔任今川聖次郎家族共引越願

さあ〜尋ねる事情〜、一日の日をもつて尋ねる一つの心事情しようらい末代ともいふ、一日の日しようらい末代の心の理にゆるす〜。

同日、芦津部内給長出張所間口五間奥行七間半一棟、事務所三間半二間雪隠一ヶ所新築願

さあ〜尋ねる事情、ぜん〜事情一つ一時事情もつてかうといふ、ねがひどほり〜ゆるそ〜、心だけ〜ゆるす〜。

舊三月十日地ならし舊五月二十日普請着手、木造の上棟上願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

同日、芦津部内日方支教會四間半二間半一棟増築願並に井戸二ヶ所願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

同日、芦津部内三丹出張所天田郡福知山町宇内紀八十八番地へ移轉願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はみなそれ〜一時理をもつて尋ねる、みなそれ

くの心をさまりく、をさまりの理にゆるしおかうく。

六八

同出張所天田郡福知山町字内紀八十八番地間口五間奥行七間半一棟新築願（舊二月十四日地ならし三月十日着手御許願）

さあく尋ねる事情く、事情はねがひどほりゆるしおかうく。

擔任教師鹽見兼藏家族引越願

さあく尋ねる事情く、一日の日をもつてしようらいの心事情末代ともいふ、さあゆるすく。

同日、芦津部内福知山支教會間口六間奥行九間一棟新築願（二月十一日地ならし三月十日着手願）

さあく尋ねる事情く、事情はねがひどほりくゆるしおかうく。

同日、芦津部内庄内出張所月次祭舊十三日入社式新六日靈祭二十三日説教三日鳴物御紋願

さあく尋ねる事情く、ねがひどほりくゆるしおかうく。

同出張所間口五間奥行六間一棟、尙十坪半の古家を座敷に御許願

さあく尋ねる事情く、ねがひどほりくゆるしおかうく。

三月十六日より地ならしかゝる願

さあく尋ねる事情く、一日の日をもつて理をたづねる、尋ねる理は事情しようらい末代といふ尋ねるく一日の理しようらい末代の心の理にゆるすく。

同日、芦津部内山東出張所役員吉住和太郎家族共出張所へ引越し願

さあく尋ねる事情く、一日の日をもつて尋ねる一つ理しようらい末代の理ともいふ、尋ねる一日の日の理にゆるしおかうく。

同日、芦津部内玉島出張所會計小河原仁平出張所近隣へ引越御許願

さあく尋ねる事情く、一日の日事情理をもつて一つ理尋ねるしようらい末代もといふ一日の日の事情しようらい末代の心の理にゆるすく。

明治三十三年二月二十八日

兵神部内八部布教所移轉願

さあく尋ねる事情く、事情はぜんく事情一つ一時事情もつてかうと尋ねくみなそれくあつまりて治まりといふ治まりの理にゆるすく。

六九

舊二月六日移轉式の願

さあ〜尋ねる事情ねがひどほり〜事情ゆるそ〜。

同日、兵神部内神西出張所擔任藤原元藏家族共神西出張所へ引越願

さあ〜尋ねる事情〜、一日の日をもつて理を尋ねる、しようらいともいふ、末代ともいふ、しようらい心の理にゆるす〜、ゆるしおかう〜。

明治三十三年二月二十八日

高安部内豊島出張所擔任變更願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はぜん〜事情一つよぎなく事情又一時事情もつてかうといふはみなそれ〜あつまりて事情といふ治まりといふ治まりの理にゆるそ〜。

明治三十三年二月二十八日

城島部内紀野出張所丑寅の方へ梁行三間桁行四間半の古家増築願

さあ〜尋ねる事情〜、ねがひどほりゆるしおかう〜。

同日、城島分教會役員中西段家族共分教會内へ引移り御許願

さあ〜尋ねる事情〜、事情は一日の日をもつて理を尋ねる、しようらいといふ理といふ末代ともいふ理にゆるす〜。

明治三十三年二月二十八日

東部内神濱出張所普請事情願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜ゆるしおかう、さあ〜心だけ〜ゆるしおかうのやで、さあ〜ゆるしおかう。

地ならし及手斧始新三月二十三日に願

さあ〜尋ねる事情〜、事情ゆるそ〜。

木作次第棟上願

さあ〜事情〜ゆるそ〜。

同日、東部内谷美郷支教會新三月二十五日開筵式願(旗提燈、信徒へ辨當與へる願)

さあ〜尋ねる事情〜、事情ねがひどほり〜ゆるしおかう〜、さあゆるしおかう。

七二

同日、東部内相馬支教會増築普請願（手斧始舊二月五日木作次第棟上願）

さあ〜尋ねる事情〜、事情ねがひどほり〜さあゆるしおかう〜。

同支教會舊三月十五日開筵式願（信徒へ辨當與へる願）

さあ〜尋ねる事情〜、事情ねがひどほり〜さあゆるしおかう〜。

同日、東部内神田川出張所新三月三日夜御分靈鎮座祭の願

さあ〜尋ねる事情〜、事情ねがひどほり〜さあ〜ゆるしおかう〜。

同日、東部内市原出張所新四月十三日夜鎮座祭十四日開筵式願（當日旗提燈、信徒へ辨當與へる願）

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜、さあ〜ゆるしおかう〜。

同日、同部内地總出張所月次祭舊九日説教日十九日二十九日の願

さあ〜尋ねる事情〜、事情ねがひどほり〜さあゆるそ〜、さあゆるそ。

同日、東部内南本所布教所入社祭舊十六日説教新五日十五日、六つ鳴物黒着の願

さあ〜尋ねる事情〜、事情ねがひどほり〜さあゆるそ〜、さあゆるしおかう。

同日、東部内佐原布教所出張所に引直し願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜さあ〜ゆるしおかう〜。

同日、東部内外川出張所設置願（擔任本宮惣太郎）

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜さあゆるしおかう〜。

地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情すぐ〜、さあすぐと。

同日、東部内戸島布教所入社式舊二十五日説教日新十日二十日鳴物紋服の願

七三

さあ〜尋ねる事情ノ、ねがひどほりゆるしおかう〜。

七四

同日、東部内篠津布教所入社式舊五日説教日新十二日二十三日鳴物紋服願

さあ〜尋ねる事情ねがひどほりゆるしおかう〜。

同日、東部内大川戸布教所入社式舊十六日説教新七日二十七日鳴物紋服願

さあ〜尋ねる事情〜、ねがひどほりゆるしおかう〜。

同日、東部内三津林布教所入社式舊九日説教日新九日二十九日鳴物御紋服願

さあ〜尋ねる事情〜、ねがひどほりゆるしおかう〜。

同日、東部内大増布教所入社式舊十四日説教日新三日二十三日鳴物御紋服願

さあ〜尋ねる事情〜、ねがひどほりゆるしおかう〜。

明治三十三年二月二十八日

河原町部内承居出張所擔任變更願

さあ〜尋ねる事情〜〜はぜん〜事情一つ一時事情もつてかうと尋ね、尋ね

るはみなそれ〜一つあつまつて事情、さあ治まりといふ治まりの理にゆるしおかう〜。

同日、河原町部内中島出張所擔任變更願

さあ〜尋ねる事情ノ〜ぜん〜事情一つ一時事情もつてかうと尋ね〜みな〜それ〜の心あつまりて治まりといふ治まりの理にさあゆるそ〜〜。

同日、河原町部内久々里出張所擔任變更願

さあ〜尋ねる事情〜〜ぜん〜に事情一つそれ〜一時事情の理かうと尋ね〜みな〜あつまりて治まりといふ治まりの理にてゆるしおかう〜。

同日、河原町部内野上出張所擔任變更願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はぜん〜に事情一つ一時事情もつてかうと尋ね〜るはみなそれ〜心といふ理といふ、それで治まりといふ理、さあ治まりの理にてゆるしおかう。

七五

同日、河原町部内三方出張所擔任變更願

七六

さあ〜尋ねる事情〜、事情はぜん〜事情一つ一時事情もつてかうと尋ね〜  
はみなそれ〜心理をもつて尋ね〜るは理、これで治まりといふ治まりの理にゆ  
るそ〜〜。

同日、河原町部内江川出張所擔任變更願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はぜん〜事情一つよぎなく事情〜だん〜事情  
もつて治め方といふやろ、又それ〜心治まりといふ治まつた理にゆるしおかう  
〜。

同日、河原町部内中根出張所擔任石塚庭作家族共教會敷地内建家へ引移り願

さた〜尋ねる事情〜、一日の日をもつて尋ねる、尋ねる理は一日の心しようにら  
い末代ともいふ、しようにらい心の理にゆるす〜。

月次祭毎月舊十四日説教日毎月舊四日二十四日鳴物御紋願

さあ〜尋ねる事情〜、ねがひどほりゆるしおかう〜。

明治三十三年二月二十八日

城島部内紀泉出張所移轉願

さあ〜尋ねる事情〜、事情ぜん〜事情一つ一時事情もつてみなかうといふ、  
みなそれ〜あつまりて事情それで治まりよろこびといふ治まりの理にゆるそ〜  
〜。

舊二月十六日鎮座祭十七日移轉奉告祭願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜、さあ〜ゆるしおかう〜  
〜。

擔任家族出張所へ移る願

さあ〜尋ねる事情〜、事情一日の日しようにらい心一つ理治まりの理、しようにら  
い末代の理、さあ心にさあ〜ゆるそ〜〜。

七七



明治三十三年二月二十八日

北部内鋒姫出張所擔任變更願

さあ〜尋ねる事情〜、事情ぜん〜事情一つ一時事情もつてかうと尋ね尋ねに  
はみなそれ〜理のあつまりこれで治まりといふ、治まりの理にゆるそ〜。

同所移轉の願

さあ〜尋ねる事情〜、ぜん〜事情よぎなく一つ事情又あらためてかうといふ  
治まりの理にゆるそ〜。

移轉式舊二月二十日鎮座祭致し度毎月月次祭並に説教は舊二十一日に願

さあ〜尋ねる事情〜、事情ねがひどほり〜さあゆるしおかう〜。

高木菊松、山本文藏家族、西川ハチ出張所へ引移り度願

さあ〜尋ねる事情〜みなそれ〜一つ理をもつてかうといふ〜一日の日一つ  
理心はしようらいといふ心もつて、その心の理にゆるそ〜。

同日、北部内高木出張所移轉願

さあ〜尋ねる事情〜、事情ぜん〜事情一つ又一時事情もつてかうといふ一  
つ事情それ〜心みなあつまりて治まりといふは一つ理治まりの理にゆるそ〜  
〜。

擔任變更願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はぜん〜の事情又一時事情かうといふ尋ねはみな  
それ〜あつまりてをさまりといふ治まりてかうといふ理にゆるそ〜。

同日、北部内香々美布教所移轉願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はぜん〜事情一つ一時事情もつてかうと尋ね〜  
はそれ〜心といふ理といふ、この理で治まる〜といふ理にゆるそ〜。

明治三十三年二月二十八日

日本橋部内神谷布教所舊二月七日假移轉願

さあ〜尋ねる事情〜、事情ねがひどほりゆるしおかう〜。

八〇

同日、日本橋部内小山布教所擔任變更願

さあ〜尋ねる事情〜、事情にはぜん〜事情一つ一時事情もつてかうと尋ねる  
〜は一つ心あつまりて治まりといふ一つ治まりの理にゆるそ〜。

明治三十三年二月二十八日

鳥ヶ原部内多摩出張所を支教會に引直し願

さあ〜尋ねる事情〜、事情ねがひどほり〜、さあゆるそ〜、さあゆるしお  
かう〜。

同日、鳥ヶ原部内藤澤布教所を出張所に引直し願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜さあ〜ゆるしおかう〜  
〜。

同日、鳥ヶ原部内遠田出張所設置願（擔任植中寅吉）

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜さあ〜ゆるそ〜、さあゆる  
しおかう。

地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はすぐ〜さあすぐと。

明治三十三年二月二十八日

南紀部内龜崎布教所擔任變更願

さあ〜尋ねる事情〜、事情ぜん〜事情一つ一時事情もつてかうといふ、みな  
それ〜心あつまりて理といふあつまりて理のをさまりといふ治まりの理にゆるそ  
〜。

同日、南紀部内神郷布教所擔任變更願

さあ〜尋ねる事情〜、事情ねがひ一つかうといふ理にゆるそ〜、さあゆるし  
おかう。

八一

明治三十三年二月二十八日

治道部内帯解布教所設置願 (擔任辻豊吉)

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ねがひどほり〜、さあゆるそ〜ゆるしおかう。

地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情はすぐ〜、さあ〜すぐと。

明治三十三年二月二十八日

櫻井部内耳成布教所舊正月二十九日夜鎮座祭二月一日開講祭の願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

明治三十三年二月二十八日

大江部内大肥出張所設置願 (擔任富田美津母)

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜ゆるそ〜、さあゆるしおかう

〜。

地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情〜、事情さあ〜すぐ〜さあすぐと。

明治三十三年二月二十八日

平安部内依那古出張所を島ヶ原分教會へ轉屬の上名賀郡依那古村大字上郡一番屋敷へ移轉願 (擔任萬田萬)

吉に願)

さあ〜尋ねる事情〜ぜん〜事情とんと事情あちらこちら事情一時あらためて事情〜ねがひどほりゆるしおかう〜。

地方廳へ願

さあ〜事情尋ねる處すぐ〜。

同日、平安部内猪田布教所を島ヶ原分教會へ轉屬の上阿山郡花の木村大字法花二十七番屋敷へ移轉願 (擔任里龜次郎)

任里龜次郎)

さあ〜尋ねる事情〜ぜん〜事情みなそれ〜事情であつた、一時あらためて事情〜さあ〜ゆるしおかう〜。

地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情〜すぐと〜。

同日、平安部内神野布教所を島ヶ原分教會へ轉屬の上阿山郡玉瀧村大字玉瀧二百六十五番屋敷へ移轉願

(擔任山本助三郎)

さあ〜尋ねる事情〜ぜん〜事情といふはよぎなく事情一時あらためてかうといふ事情さあ〜ゆるしおかう〜。

地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情〜すぐと〜。

明治三十三年二月二十八日

八木部内飯倉出張所屋根悉皆ぶりき葺換、食事場間口一間奥行三間建物御許願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

同日、八木部内山邊出張所二十四日月次祭四日改式祭十四日説教日に改むる御許願

さあ〜尋ねる事情〜、ねがひどほりゆるしおかう〜。

同日、八木部内岩林出張所移轉願

さあ〜尋ねる事情〜、ねがひどほりゆるしおかう〜。

明治三十三年二月二十九日

北部内名張支教會塲造作願(教會のぐるり板塀の處土をもち生垣に致し度舊三月三日より着手願)

さあ〜尋ねる事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

明治三十三年三月一日

南海分教會事務所の南の方へ井戸を掘り又西の方石垣積む事願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

明治三十三年三月一日

芦津部内福知山支教會員足立岩太郎家族共教會へ引移り願

さあ〜尋ねる事情〜、事情一日の日をもつて尋ねる事情、しよらいの理しよ  
うらいの心、さあ一日の日をもつて尋ねる理にゆるしおかう〜。

八六

同日、若津部内上野出張所三間に二間半、三間に二間の物三月一日より増築願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

同日、若津部内遠坂出張所移轉願（丹波國水上郡遠坂村の内中佐治七十番地の處三百七十四番地へ）

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はぜん〜事情一時もつて尋ねる處、さあ一つ  
はかうといふをさまりの事情の理にゆるしおかう〜。

明治三十三年三月一日

山名部内弘前出張所岩崎權三郎を以て後任の願

さあ〜尋ねる事情〜、事情は前々一つ一時もつてかうといふ、尋ねる事情みな  
〜のをさまりの理にゆるしおかう。

弘前出張所事務所五間半に四間の建物の處六間程東の方へ引く事願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

明治三十三年三月一日

河原町部内湖北出張所月次祭蓋二十日説教日新八日十八日御紋鳴物九つ願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

明治三十三年三月一日

城島部内南陽布教所辰巳の方へ三間に四間半古家建増又北の方二間四間半炊事場、本殿の内造作便所寅卯  
の方へ一ヶ所建直し願

さあ〜尋ねる事情〜、ねがひどほりゆるしおかう〜。

明治三十三年三月二日

河原町分教會三島出張所事務所續き二反一畝二十步詰所地所に御許願

さあ〜尋ねる事情〜は心にさあゆるしおかう〜。

會長の建物願

八七

さあ〜尋ねる事情〜、尋ねる事情は心だけやで〜、さあゆるしおかう〜。

手斧始地搗石搗木造り出来次第棟上願

さあ〜尋ねる事情〜はねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

明治三十三年三月二日

郡山部内天羽布教所設置願 (千葉縣君津郡湊町大字湊二百二十八番地、擔任鶴岡彌太郎)

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほりゆるそ〜。

地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情すぐ〜。

同日、郡山部内津支教會教祖靈屋落成に付舊八日鎮座祭願

さあ〜尋ねる事情〜、ねがひどほりゆるしおかう〜。

同日、郡山部内禰原出張所新築落成に付九日鎮座祭十日開筵式鳴物御許願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

同日、郡山部内久居出張所建築落成に付十一日鎮座祭十二日開筵式御紋鳴物願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

右三ヶ所開筵式鎮座祭の爲め平野楡藏出張御許願

さあ〜尋ねる事情〜心にまかせおかう、心にゆるそ〜。

同日、郡山部内久居出張所擔任北角安次郎家族共出張所へ引越御許願

さあ〜尋ねる事情〜は一日の日をもつて尋ねる、それ〜事情は心一つの事情

からあつまる處、一日はしやうがいの心末代の理にゆるそ〜。

明治三十三年三月二日

山名部内田村出張所春季大祭舊正月の處降雪の爲め信徒自由ならぬ故舊三月に改め願

さあ〜尋ねる事情〜、尋ねる事情はみなかうと尋ねる處、道理の理にゆるしお

かう〜。

同日、山名部内北岩手布教所も大雪に付春季大祭舊正月三日の處舊三月二日に御許願

さあ〜尋ねる事情〜、事情は一つぜん一つさとしどほりにゆるしおかう〜。

同日、山名部内弘前出張所春季大祭舊正月五日の處舊二月五日に願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜。」

同日、山名部内盛岡出張所大雪の爲め春季大祭舊正月八日の處舊三月八日に御許願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

明治三十三年三月二日

東部内一ノ宮出張所普請願（三間八間教會堂外便所一ヶ所、地ならし新三月十日、手斧始新三月十五日、

木造り出来次第棟上願）

さあ〜尋ねる事情〜はねがひどほりゆるしおかう、心だけ〜、心だけゆるすのやて〜。

明治三十三年三月二日

中河部内春近出張所設置願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜さあゆるしおかう〜。

擔任二階堂定次郎の願、地方廳へ出願の處願

さあ〜尋ねる事情〜はねがひどほり〜ゆるしおかう〜、又事情はすぐと〜。

明治三十三年三月二日

高知部内吳布教所設置願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

擔任は中島出張所兼布教所田坂駒吉をして地方廳へ出願の願

さあ〜尋ねる事情〜はねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

明治三十三年三月三日

郡山部内君岡布教所設置願（擔任本間竹松）

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

さあ〜尋ねる事情〜、事情はすぐ〜、さあすぐと。

同日、郡山部内高取布教所移轉願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はぜん〜事情一つさあ一時事情もつてかうと尋ねる〜はみなそれ〜心一〜といふ、それで治まりといふ治まりの理にゆるしおかう〜。

同日、郡山部内武生出張所移轉願

さあ〜尋ねる事情〜、事情ぜん〜事情一つ一時事情もつて事情かうと尋ねる、尋ねるはみなそれ〜心あつまりて治まりといふ〜理にゆるしおかう〜。

擔任岩崎久造に變更願

さあ〜尋ねる事情〜はぜん〜事情一時事情かうと事情はみなそれ〜心の治まり〜の理にさあゆるそ〜。

同日、郡山部内九筑布教所移轉願

さあ〜尋ねる事情〜、尋ねる事情ぜん〜事情一つ一時事情もつてかうと尋ねる〜みなそれ〜心もつて治まりといふ事情治まりの理にゆるそ〜。

同日、郡山部内河北布教所移轉願

さあ〜尋ねる事情〜、事情ぜん〜事情一つ又一時事情もつてかうと尋ねる〜はみなそれ〜あつまりて理の治まりの理であり、さあ治まりの理にゆるそ〜。

同日、郡山部内久居出張所移轉願

さあ〜尋ねる事情〜、ぜん〜事情一つ一時事情もつてかうと尋ね〜るはみなそれ〜理のあつまりて治まりといふ治まりの理にさあゆるそ〜。

同日、郡山部内富野布教所擔任今道定二郎變更願

さあ〜尋ねる事情〜、事情にはぜん〜事情一つ一時又事情それ〜心といふ理をもつてこれで治まりといふ治まりの理にゆるそ〜。



同日、郡山内房總布教所を出張所に引直し願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜、さあ〜ゆるしおかう〜。

擔任變更願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はぜん〜又一つ一時事情はねがひどほりにゆるそ〜。

同日、郡山内頭城布教所を小千谷布教所に改稱し移轉願

さあ〜尋ねる事情〜〜ぜん〜事情一つ一時事情、さあかうといふて尋ねる、みなそれ〜あつまりて治まりじゆんじよう一つ理、さあ理にゆるそ〜。

擔任前野治郎助に變更願

さあ〜尋ねる事情〜〜ぜん〜事情一つ一時事情又かうと尋ねる〜みなそれ〜あつまりて治まりといふ治まりの理にゆるそ〜。

同日、郡山内富士川布教所を上富士川布教所と改稱願

さあ〜尋ねる事情〜〜ぜん〜の事情一つ一時事情又かうといふそれ〜心に事情ゆるそ〜。

移轉願

さあ〜尋ねる事情〜〜ぜん〜に一つ一時事情もつて事情かうと尋ねる、尋ねるはみなそれ〜理のあつまりて治まりといふ治まりの理にゆるそ〜。

地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はゆるそゆるしおかう。

同日、郡山内湯氣出張所月次祭舊十日入社祭靈祭同二十五日説教同一の日願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜。

九つ鳴物願

さあ尋ねる事情、さあ〜ゆるしおかう。

同日、郡山内矢田布教所普請願 (舊三月五日地ならし手斧始、木造り次第棟上願)

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜さあゆるしおかう〜。

同日、郡山部内神原出張所長安田常吉夫婦二月八日に出張所へ引移り願

さあ〜尋ねる事情〜、事情は一日の日をもつて一つ理を尋ねる〜一日の心は  
しようらいの心、しようらいの理末代、さあ一日の日心にゆるそ〜。

明治三十三年三月三日

船場部内三齋出張所普請願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜、さあ心だけ  
〜ゆるすで、さあゆるしおかう。

明治三十三年三月五日

増野正兵衛、松村吉太郎の兩名獨立の件に付上京願

さあ〜尋ねる事情〜、いつ〜なりして順序運びかけたる事情、あちらこちら  
あら〜心と云ふ、あちらこちらよいといふものもあれば、わるいといふものもあ  
る、一つ〜道といふ、あたま一つの順序の道もとほりかけたるで、せいた處がい  
かん、又時々いかなる事であるかと尋ねるが理である、ほりながしてはいかん、時

々どうであらうかと尋ねにやなるまい、あちらにはよい手つきあるといふ、よう  
しやんしていかにかにやならんで、あちらこちら中、一つ〜あらそいの中、よい事な  
あいそいではいかん、だしたるかぎり時々どうであるか尋ねるが理である。

押して

時々尋ねるがよい、ほつておいてはらどういふものや、なんともいふてこんなあ  
といふやうなもの、せいていたらほつておけん、ほつておいてはあとまわしになる  
やうなもの、おんなしにんがあつかはしてあるで。

明治三十三年三月五日

郡山部内岩藤出張所月次祭善十日靈祭同二十一日入社祭二十九日説教日二十一日二十九日、鳴物御紋願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほりゆるしおかう〜。

明治三十三年三月五日

山名部内引佐出張所月次祭善十五日の處十六日に、説教日新五日の處六の日、入社祭新十六日に改め度願

(併て南西東板塀造る御許の處土塀に改め度、教室東の方へ九尺一間の便所願)

さあ〜尋ねる事情〜、さあ〜事情はねがひどりゆるしおかう〜。

九八

出張所内へ加茂孝一の住宅六間に二間半左へ三間半二間半座敷其外十坪ばかり庭の願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどりゆるそ〜。

引移願

さあ〜尋ねる事情〜、尋ねる事情は一日の日をもつてかうといふしうらいの心〜心にゆるしおかう〜。

引佐出張所を支教會に引直し願

さあ〜尋ねる〜事情〜、さあ事情はねがひどりゆるしおかう〜。

明治三十三年三月五日

城島部内函館出張所本月中旬に神屋造致し度出来次第鎮座祭願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどりゆるしおかう〜。

明治三十三年三月五日

中河部内大海出張所設置願（大阪府東成郡住吉村五十五番地、擔任池田林蔵）

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどりゆるしおかう〜。

地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情〜すぐと〜。

明治三十三年三月六日

山名部内福島支教會渡邊福松獻納の地所へ普請致度又普請が出来上り次第同人家族引移り願

さあ〜尋ねる事情〜、たちや一條願ひどりゆるしおかう、又一時尋ねる入込む事情一日の日をもつて尋ねる一日の日はしうらいの心、しうらいは末代の心一日の日はしうらいの心、さあゆるしおかう〜。

明治三十三年三月六日

河原町部内茨田布教所擔任大藪竹之助に變更願

さあ〜尋ねる事情〜〜ぜん〜事情一つ又一時事情もつてかうと一つ尋ねる〜それ〜心もつてじゆんじようはこびこれて治まりといふやろ、さあ治まりの理にゆるそ〜。

九九

布教所移轉願

100

さあ〜尋ねる事情〜、尋ねる事情にはみなぜん〜といふ又一時事情もつてみな〜心これで治まりといふじゆんじようこれでをさまりの理としてゆるしおかう〜。

布教所を上河北出張所と改稱願

さあ〜尋ねる事情〜ぜん〜の事情一つ又一時事情尋ねる、それはみな〜の理としてこれで治まるといふ理にさあゆるそ〜。

明治三十三年三月六日

高知部内東宇和島出張所増築願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜、さあゆるしおかう。

明治三十三年三月八日

城島部内岡出張所普請願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜にゆるしおかう、さあ〜心だけ〜、心だけゆるすのやて、さあゆるそ〜。

同日、城島部内岡出張所役員西本久吉家族共教會屋敷へ引移り願

さあ〜尋ねる事情〜、一日の日をもつて尋ねる、一つ心といふ、理といふ、しようらいと云へば末代、しようらいの理、さあゆるそ〜。

同役員森井宗吉家族共教會屋敷へ引移り願

さあ〜たづねる事情〜、尋ねる事情は一日の日をもつて尋ねる〜、一日の日はしようらいと云ふ、しようらいは末代といふ、しようらいの心、一日の日の心、しようらいの理にゆるそ〜。

明治三十三年三月八日

北部内神良言布教所移轉願

さあ〜尋ねる事情〜ぜん〜事情一つ一時事情もつてかうと尋ねる、尋ねるにはそれ〜心といふ、理といふ理の治まりといふ尋ねる理心の理治まりの理に

101

ゆるそく。

布教所新築落成に付舊二月十一日鎮座祭同十二日開庭式執行致し度願（六つ鳴物、當日參詣者へ御酒餅與へる願）

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜。

同日、北部内鹿野布教所普請願（五間半六間半の新築に付舊二月十一日地ならし同二十日石搗同三月十日手斧始、木作り次第棟上、事務所は古屋用ひ度又大小便所設け度願）

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜にゆるしおかう、さあ心だけ〜、心だけゆるすのやで、さあ〜ゆるそく〜。

同日、北部内福本布教所擔任變更願

さあ〜尋ねる事情〜ゆるそく〜、さあゆるしおかう。

明治三十三年三月八日

梅谷部内本吉出張所月次祭舊八日入社祭靈祭説教舊二十二日並に九つ鳴物願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜。

明治三十三年三月九日

城島部内島出張所擔任變更願

さあ〜尋ねる事情〜〜ぜん〜事情一つさあ事情もつてかうと尋ねる〜事情みなそれ〜心といふ、それ〜理をあつまりて理の治まりといふ事情もつて尋ねる事情〜治まりの理にゆるそく〜。

前地方廳却下に付此度再願の願

さあ〜尋ねる事情〜ぜん〜事情はようゐならん事情と思ふ、事情は一度やない二度やない、なんどの事情でも心おきなうゆるす、なんでも事情さあゆるそく〜。

明治三十三年三月十一日

梶本宗太郎二十一才梅谷四郎兵衛娘とみゑ十四才縁談事情願

さあ〜事情一つゑんだん尋ねる、事情ぜん〜事情もつて一つ尋ねる、事情又事情はせく事ない、いそぐ事ないと一つさとしおいたる、理わからんから又尋ねる、

理といふよくおして尋ねる事情上には一つさとしおかにやならん、年限といふくやうく木をこへただけのやうなもの、是で早いおそいといふく、これではどうもならん、よう年限たつて目をたつて、又事情といふ、早いといふて事情さとしてある、これようき、わけ。

又押して結婚は先の事に致しますのであります哉只今約束だけ致しおいたるといふ御話から、そこで縁談の處は如何であります哉願

さあく尋ねば一つさとしおかう、いそぐ事ない、せく事ない、十分くつくり上げて、それより刻限とさとしおかう。

手をうつてから續いての御さとし

一寸はなし、ておかにやわからん、十分つくりあげてといふ、これこくげんまつといふ、ゑんだんくまつであらう、日がらまてばならん、ゑんだんといふはどらいふ處へはこぶともわからん、今まではこんだあきらかはなし、いそぐわからん、ようき、わけ、やうくうゑたゞけてはそだつともそだたんともわからん、そ

こてつくりあげてよほど年限た、にやならんが道、道がたのしみ、道ありてつれかへる、道しつてゐる、十分つくりあげにやならん、つくりぞこなふたぶにやならん、ぜんくはなし、今日の日をみてみよ、心ちがひはどうもならん、世界なんといふか、なんとみるか、此屋敷心もつて治まれば將來末代治まり、これようき、わけ、十分のはなしやで、かうしようとおもてよいとおもふ事あんどよういかんといふ事がある、これわからん、年限十分くつくりあげ、さしづはどこへかはるともわからん、これ一寸一ことそへておかう。

明治三十三年三月十一日

東分教會長上原佐助大いに強く身上の願

さあく尋ねる事情く、さあく尋ねる處身上が重々一つこ、ろえん、心得んは日々であらう、ぜんくほのか事情さとしたる、よほど年限とほりきて今日といふ日がないく、追々とほりたる中、追々とほりたたのしみなくばならん、ぜんくほのか事情さとしたる、一時どういふ理でならうまい、いそげばいそぐ、なれどよ

うき、わけて心どつさり定め、いつ／＼までこれていのかんといふ心定め、心定めば何時なりと順序聞分け、所あちらから治まり、人をもつて治めたる、今日たづねたらかういふさしづありたと、何時なりとかうといふたら、何時なりと又かういふ事情になると、やく／＼あつめ、だん／＼心あつめ、どうりとして治まらにやならん治まらにやならん、ようき、わけ、身上あんじる事いらん、あんじてはならんで。

同家内おつねでけものに付願

さあ／＼みな／＼身上にかゝるで、でもものといふ／＼でもものからしあんせい、どれだけどうしたて長い年限やない／＼、しゅんうつりたる、さとさにやならん、一時ならん／＼が一つ／＼とほりみて、これ日がおくれる。

明治三十三年三月十一日

船場部内今宮出張所普請願

さあ／＼尋ねる事情／＼、さあ／＼事情はねがひどほり／＼ゆるしおかう／＼

／＼。

木作り次第棟上願

さあ／＼尋ねる事情／＼、事情ねがひどほり／＼ゆるそ／＼、さあゆるしおかう。

同日、船場部内船穂出張所兼任森永政次郎死亡に付後定めるまで理事の三宅吉松に願

さあ／＼尋ねる事情／＼、さあ／＼しばらくの年限事情又人をもつてかうといふ事情治まり事情、さあゆるそ／＼、さあゆるしおかう。

明治三十三年三月十一日

河原町部内岐美支教會月次祭齋二十一日の處十八日に説教齋一日十一日の處新一日十五日に改め願

さあ／＼尋ねる事情／＼、事情ねがひどほり／＼さあゆるそ／＼、さあゆるしおかう。

同日、河原町部内佐見出張所新築普請願

さあ／＼尋ねる事情／＼、さあ事情はねがひどほり／＼ゆるしおかう／＼。

木作り次第棟上願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

一〇八

明治三十三年三月十一日

島ヶ原部内神野布教所移轉に付本局添書下り次第移轉式願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜心に〜ゆるそ〜。

同日、島ヶ原部内猪田布教所右と同事情願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ねがひどほり、心にゆるそ〜。

同日、島ヶ原部内依那出張所同事情願

さあ〜尋ねる事情〜はねがひどほり〜、さあ〜さあゆるそ〜。

明治三十三年三月十二日

島ヶ原萬田萬吉眼のさほりより身上願

さあ〜事情一つ事情こゝろえん、いかな事とおもふ、一つ尋ねる處萬事事情にさとしおかう、まあこれようこれまでの處、長い間道筋はじめた處、また處だん〜みち〜の處、順序たのもしい、かゝりた一つ順序だん〜年々とし〜理により

て萬事心といふ、いかな事であらう、おもひ〜日をたつ、だん〜事情もう一つの理は第一の理をさまりこれ一つ、これからさき順序をさまる、をさまるはこれから心長く心もつて順序、しまりた心もたずながい日はたのしみ、一時にかたづけやうといふは集る事あれば又集まらん事もある、それではめん〜心にくやしむ、長く心もつてみなそれ〜ゆつくりもつて心いさめば、さき〜をさめる、をさまるはたのしみ、身上心得ん事情あんじる事いらん、あんじてはならん、萬事の理にさとしおくによつて、さあ〜これから〜。

明治三十三年三月十三日

山名分教會長諸井清麿二十才身上願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ身一つ心得ん事情尋ねる、いかな事とおもやらう、尋ねるから順序さすとす、ようき、わけていつ〜心治めてくれ、身上不足なるやないほどに〜、一つ第一治めて一つ理どんな事もかゝる、よき事もかゝればどんな事もかゝる〜、さうさう心もつて何か順序、理は同じ一つ理ともつて何か順序治

一〇九



めくれ、どうしてもかうでもどんな事もかゝるく、かゝるによつて心によろき、わけ、めんめんかうといふ事情何か順序、それく順序はそれくとをさめる、をさまるだといふ、心得までさとす、どうでながの處ながの日、ねんくの内なら、どんな事もある、重々をさめるやこそ治まりきたる、今日の目心によろ理を治めてくれ、あんじる事いらん、もうどうなつてもかうなつても道のだといふ理、これよりないほどに、これしつかりき、とつてたのしんでくれるがよい。

明治三十三年三月十五日

本部中南の庭一寸つくる事願

さあく尋ねる處くく、かうしたらといふ心はうけとるなれど、もうまもなく事情かたくした處がよぎなく事情じつとしておくがよい、かりといふ、かりといふはこれまでかりはいらんく、もういそいでかゝらにやならん事がある、願ふ處そのまゝじつとしておくがよい。

明治三十三年三月十五日

郡山部内柳原出張所月次祭舊二十日入社祭同日靈祭毎月十日説教は祭日毎に致し度願

さあく尋ねる事情く、事情はねがひどほりく、さあくゆるそく、さあゆるしおかう。

明治三十三年三月十五日

中河部内若江支教會移轉願

さあく尋ねる事情く、事情ぜんく事情一つ一時事情もつてかうと尋ねるにはみなそれく理といふあつまりて治まりといふ、さあをさまりの理にゆるしおかう。

本局より添書下附次第移轉式致し度願

さあく尋ねる事情すぐくすぐと。

同日、中河部内大廣出張所設置願

さあく尋ねる事情く、事情はねがひどほりく、さあくゆるしおかうく

く。

地方廳へ願

さあ／＼尋ねる事情はすぐと／＼、さあすぐと。

同日、中河部内向田出張所設置願（擔任山本元太郎）

さあ／＼尋ねる事情／＼、さあ事情ねがひどほり／＼さあゆるしおかう／＼。

地方廳へ願

さあ／＼尋ねる事情はすぐと／＼、さあすぐと。

明治三十三年三月十五日

團原上田たき身上願（七十才）

さあ／＼たづねる事情／＼、たづねる事情はよぎなく事情をたづねると思ふやろ／＼、たづねる一つ事情から道理一つ事情さとす、もう年とりたもの、何をしよう、かをしようとはあろまい、なれどだん／＼事情はふるい事情、きいた事情もある、なれどおもふやうならんと思ふは日々である、又一つ一ど二ど三ど、どうでも

かうでも一つはこび、いそぐ事あろ／＼、ぜん／＼さとしたる、一時はやくとりきまり、さきは女ばかりどうしよう、かうしようといふた處が、思ふなろまい、ようき、わけ、ぞんめい中、一つ年限さとしたる、どうでも、なんでもをさまりとつてくれ、をさまりとつてはこんでくれにやならん、事情一つさとす、どういふ事さとするなら、あと／＼ひかへなくばどうもならん、たづねる理ばかりではならん、たづねる事情あとのひかへ、はやくこれまで、一みぐらしと理をそへたる、ぜん／＼はこび方なく、道おくれ／＼てならん／＼、事情今にいふて今になるものやない、みならへ／＼、年限からみならへ、十分をさまつてこにやならん、どうでもかうでもはなしそいでか、りてくれにやならん、どうであと／＼ひかへといふ理なけにやならん、さあといふたらさあ、とうぶんどうしよう、かうしよう、なつてからどうもならん、さあといふたらうろたへにやならん、ぜん／＼さとす、かうしたらかうなる、どうしたらどうなるとしきりてをさまり、事情あと／＼、事情ひかへ一つ、けふいふてけふにならん、一時ならん、ならんによつて、ぜん／＼からはこんで、

あとくひかへなくてはならん、ぜん／＼もらひうけたる、これ第一である、年限はながいやうでもついたつもの、これよくきいてはやくいそいでくれ、身上一時どうではない、なれどよほどせまり、人にもほんにさうやなあと、はやくはこんで、けふの處、これだけさとしおく、うつかりしてゐられんで、なるやういくやうの道はこんでくれ、もつれたる處はこんで、どうでもかうでもはやくつれもどらにやならん。

明治三十三年三月十六日

山邊郡袖之内山の官林拂下げに付立木及地所共本部へ買入の願

さあ／＼尋ねる處／＼、何によの事も尋ねにやわからん、何にほどのう／＼理がつる、とほく處かれこれ心はこびあふてくれにやならん、又一つたいそう／＼はうけとれん、たいそうしてはたすけ一條何もならん／＼、一つつんだやれたのもしい、二つつんだやれたのもしや、三つ一つ三だん一つこせんで、ようき、わけ、そこで年限天然／＼といふ、何よもちひつてくれ、これさとしてひぎに手をおいてか

ゝりてくれ、たいそううけとれん、三だん一つの理がうけとれん、どこからみてもきれいといふ、又みぐるしいといふ理は人にうけとりあつても天にうけとれん、これ聞分け、たち木一條は十分はこんでいそいでかふてくれ、この理天然でなりたる、あの立木何程の金をもつてもどうしようとおもふてもでけなんだもの、古い事情にさとしたる／＼、順序といふ／＼、いそいでかひとるがよい。

明治三十三年三月十六日

中山秀司様二十年祭の處書二月二十七日御勤致度願

さあ／＼尋ねる事情／＼、さあ／＼事情は願ひ通りにゆるしおかう、心だけ／＼ゆるしおかう。

同御令室松惠様明治十五年に御出直し三十一才にて丁度明治三十三年三月十五日が十九年目に當り繰り上げて同日に二十年祭勤め度願

さあ／＼尋ねる事情／＼、事情はそれ／＼よかろといふ／＼、一つ心にまかせおかうおかう。

本部直轄分教會の御方へ折詰こしらへて渡す願

一一六

さあ〜尋ねる處〜、それは心、どうせかうせ云はん、こゝろだけの事してくれ。

同直轄分教會へ御酒下ける事又村内の方は二十八日にと願

さあ〜尋ねる處〜、何をするもどうするも心だけ〜、こゝろだけうけとる〜、かうせにやならんどうせにやならん、一つどうもならん、そこで心だけ〜はみなよろこぶ、すぎたるもの七分三分といふ、三分はけつこう、七分はああ〜といふてはならん、ようきゝわけ、ぶんにすぎたるものはかざりにはよいものなれど、ならん處つとめるは分さうにおよばん、いふ時そらその時は心あるもの多く心何にも心だけ〜、十分萬事つたへておかにやならん、一つ〜心だけ十分心治めてやつてくれ。

當日折詰だけ下けまして御酒は見合す事

さあ〜心だけやて〜、心だけするのやて。

—(5170)—

明治三十三年三月十六日

郡山部内姫島布教所願 (擔任藤本たつ)

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜、さあ〜ゆるしおかう〜

地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はすぐ〜、さあすぐと。

明治三十三年三月十七日

御津部内浪花出張所設置願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はさあねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜。

地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情はすぐ〜、さあすぐと。

明治三十三年三月十八日

中山秀司様松惠様廿年祭に付新に社拵へて合祀する事願

一一七

—(5171)—

さあ〜尋ねる事情〜、尋ねる事情はさあ〜まあみな〜のそれ〜心だんじもつて事情尋ねる、尋ねる處今一時理はゆるさんでない、今かりとして一ところへ治めなれど先は若宮といふどりである、これ一寸はなす、そこでかりたちとこへそこへ一時の處どうともゆるしおく、さき〜は若宮といふで、このどうりさとしおく、今尋ねる處どちらやらこちらやらわからん、わからん間今の處まなびどうやうの事、どうやうの事はどうやうにゆるしおく中にさとしよふてさうやなげにやらんとどうりたあてくるで、これ一寸はなししておく。

前に雛型もあります通り式の處は北の上段の間にして御勤は甘露臺の方でさして貰ひます事申上げ願

さあ〜尋ねる處〜、それどうでもかうでも、どちらへなあたて今の處ぜん〜つたへたる、何のきまりもない、今の處どうでもまかしておく。

明治三十三年三月十八日

本席様の藏の東方へ雪隠及がらくた物入建る願

さあ〜尋ねる處〜、所はそこへ〜ゆるそ〜、事情〜さあゆるそ〜。

明治三十三年三月十八日

城島部内紀有出張所移轉願

さあ〜尋ねる事情〜、事情さあねがひどほり〜ゆるそ〜、さあゆるしおかう。

同普請願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜ゆるしおかう、さあ心だけ〜ゆるすで、さあゆるしおかう〜。

明治三十三年三月十八日

中河部内龍山出張所移轉願

さあ〜尋ねる事情〜、尋ねる事情はぜん〜に事情一つ一時事情もつてかうと尋ねる、尋ねるにはみなそれ〜心もつてじゆんじよう治め、これで治まりといふじゆんじようの理にゆるそ〜。

普請の願

さあ〜尋ねる事情〜、事情ねがひどほり〜ゆるしおかう〜、さあ〜心だ  
け〜ゆるしおくて、さあ心だけゆるしおかう〜。

明治三十三年三月十八日

城法部内柳本出張所設置願（擔任北野元治郎）

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜  
〜。

地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情はすぐ〜、さあすぐと。

明治三十三年三月十八日

旭日部内家城布教所鎮座祭三月二十日夜開筵式二十一日願（併て毎月入社祭舊一日説教同十五日六つ鳴物

願）

さあ〜尋ねる事情〜、事情はさあねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜  
〜。

明治三十三年三月二十日

城島部内朝美布教所舊二月十四日鎮座祭十五日開筵式願（毎月舊十五日入社祭鳴物願）

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜ゆるそ〜、さあゆるしおか  
う。

明治三十三年三月二十日

高知部内土南支教會移轉願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はぜん〜に事情一つ又一時事情もつてかうと尋ね  
る、尋ねるにはみなそれ〜心といふ理をもつて治まりといふ理をもつて尋ねる  
〜にはみな〜心の理にゆるそ、さあゆるそ。

明治三十三年三月二十日

八木部内西 條布教所四月五日夜鎮座祭六日開筵式願（併て新毎月一日説教日同十六日靈祭二十六日入社  
祭六つ鳴物願）

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ねがひどほり〜、さあ〜ゆるしおかう〜

く。

一三二

明治三十三年三月二十一日

御本席御身上御障りに付甘露臺へ御本席の身上速か快復次第神様へ御指圖を戴き、何かはこぼして貰ひますからと御願してありますが、其事今日まで延行相成り右事情の願

さあ〜尋ねかける〜、さあ〜尋ねかける、ぜん〜から一寸身上、又一寸さはりをかけ、それから尋ねにやわかるまい〜、身上に一寸さはりは神の自由用でつけたるさはり、身上のさはりありても、そのおもいつとめさしたる、早くさとしたい事情ある、さあ〜身上ふそくあれば、なる事なるまい〜、一日の日もこれ一つ理をかゝさず、とき〜十分つとめさしたるは、神の自由用さしたる、あすはどうやらうかからやらうか、おもふ處ずつなみしらずつとめる處みんなさうざうに心なくばならん、心でつとめさしたる、つとまらなんだら幾萬のものにもうしわけない、かへつてきてるものが、もう十日なる二十なる三十日なると指をくつていふやうでは、世界ひびくかひびかんか、きゝわけ、道といふ理しつかり定めてくれ、

—(5176)—

さとしたる處もうひかへといふ理でるからには、ようきゝわけ、ひかへあとへ一つつながらにやららん、この一つの道理、刻限はなしにくかつた、つれかへつたるものゝため、身上さはりの中、つとめさしたる理きゝわけ、うつかりしてゐられん〜、とりしまりた理わからん、おほく中、つれもどりたる中、すみやかたんのふの理をもつてたのもしいやけつこうやと、國々へかへる理をもつてくれ、一時はなしかけたる、どうしてもかうでもはやくとりしまらにやららん、これ十分きゝわけ。

押して、ひかへと仰被下ますは奈良系様の運び方の事でありませ願

さあ何かの事、ぜんいそいでかゝらにやららん、運ばにやららん、又一つ〜の道理から、ようかんがへてみよ、あと〜ひかへなくてはたのしみあるか、ようきゝわけてくれにやららん。

明治三十三年三月二十一日

上田奈良系様建物の願（上田たきの身上障りから神様へ御願ひ申せし其御指圖に、奈良系様しきりて引寄

一三三

—(5177)—

せるやう運べと仰せ被下しに付、詰員一同相談の上本部長様へ申上げ、建物北の大裏の石屋の仕事場のそばあたりへ建てといふ事でありますから御許願)

さあ〜尋ねる事情〜、だん〜事情、一つ〜の事情を、だん〜それから、みな〜事情もつて一時かうと順序はじめかけたる、まちかねた〜、なつてもならいでもそのまゝ心はこぶ處、まちかねた、一つどうするかうする、重々さとして、十分の道はこんで順序といふ、これこゝまでといふ、なつてもならいでも一名ぐらしとさとしたる、これはこぶ處、十分うけとつたる、尋ねる處一寸かりやといふ、たてる處、十分はこぶ處、へんじよの處はふつがふ、そこで席ひいたらさうやなあどうやなあと、心にうかますによつて、その理にと、まつてしまふ。

家内中共引越ますのであります哉如何願

さあ〜尋ねる處〜、あら〜の理をもつて、どうかかうかつたへ、そんならさうしようか、どうしようかと、ぜんはこぶ理うけとつて、理つたへてそんならといふ處から、一日の日を尋ねてるがよい。

押して、奈良系様へ十分運びましてその上もう一度御願申します事でありませ

さあ〜尋ねる〜、十分に尋ねにやならん、もうふみぞこなうてならん、これまたしきりた理わからなんだ、重々さとする理である、そこでしつかりきゝわけて、しつかりはこんでくれるがよい。

明治三十三年三月二十一日

南海分教會へ井戸一ヶ所掘る願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ねがひどほり〜ゆるそ〜、さあゆるしおかう。

同日、南海部内雨龍出張所舊三月五日鎮座祭六日開筵式願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情ねがひどほり〜、さあ〜ゆるしおかう〜。

同日、南海部内東愛文教會移轉願

さあ〜尋ねる事情〜、事情ぜん〜事情一つさあ一つ事情もつてかうと尋ねる



みなそれ／＼理といふやろ、あまりて治まりといふやろ、さあ治まりの理にゆるそ／＼。

普請願

さあ／＼尋ねる事情／＼、事情はねがひどほりゆるす、心だけ／＼ゆるすねて、さあゆるしおかう。

手斧始舊三月三日木作り次第棟上

さあ／＼尋ねる事情／＼、さあ事情ねがひどほり／＼ゆるそ／＼、ゆるしおかう。

明治三十三年三月二十一日

兵神部内辻川布教所舊三月七日編座祭八日移轉願

さあ／＼尋ねる事情／＼、さあ事情ねがひどほり／＼、さあゆるしおかう／＼。

明治三十三年三月二十二日

井筒おとよ御本席の方へ守として御許願（増井おりんも本部長となり被下、別席なり詰所の當直もして被下ますから、手がかけますのでおとよを手代りとして）

さあ／＼尋ねる事情／＼、尋ねる事情はそれ／＼から事情、みな／＼だんじあふて、どうもよかるかうがよかる、尋ねる／＼／＼／＼といふは、よく事情き、わけ、これき、わけ、同じやうなどうり、あちらへこちらへ、どうど／＼、かちど／＼、どうりよくき、わけ、事情はどうも一つ一時の處みなそれ／＼はこぶ處、道理とおもふやろ、同じ一つからどうど／＼といふ理と、さあ／＼といふ理わからん、そこで尋ねる事情みあはすがよい／＼、あちら席こちら席さづけ席せにやならん、はこばにやならん、なんと何があちらか、りこちらか、り、あちらからもといふ、こちらからもといふ、一つて行かうまい、日々どうりもつてはこぶ理は、同じ理よかるとおもふ處、かつてのどうり、かつてのどうりはわづらはすも同じ事、よくどうりさとして見合すがよい、たつてといふはたつての理は心わづらはす、わづらはすやうではならん／＼、あちらへこちらへ、同じ理たのむ、そこで心かねて心やすまるかやすまらんか、このどうりき、わけ。

さあ／＼尋ねる處／＼、にんはどうでも、年もとれたら、道のどうりからはこばに

やならん、これまでよほどふるき事情をつたふは、元しんめい組、ふるき事情なれど、にんはよぎなく事情からかくれ、こゝへしばらくといふ理なげにやならん、そこで休息、一人くかりであるく、今十分心治め、あちらで休息所でかりてつとめにやならん、まあかりにつとめさせく。

明治三十三年三月二十二日

河原町部内千歳出張所第五百廿七番地一反四畝歩の處にて普請の願

さあくたづねる事情く、さあ事情はねがひどほりゆるしおかう、心だけゆるしおくのやで、さあゆるしおかうく。

明治三十三年三月二十三日

城法部内兵市布教所舊三月二日鎮座祭毎月二十一日靈祭説教日毎月十一日願

さあく尋ねる事情く、尋ねる事情はさあねがひどほり、さあゆるしおかうく。

明治三十三年三月二十四日

日本橋部内梅の木布教所を支教會に引直し願

さあく尋ねる事情く、事情はねがひどほりくゆるしおかうく。

同支教會新築願(手斧始三月二十八日榑立同四月八日上棟祭同四月二十六日)

さあく尋ねる事情く、事情はねがひどほりにゆるしおかうく、心だけくゆるすのやで、さあゆるそうく。

明治三十三年三月二十五日

東分教會中南の庭一寸作る事願

さあく尋ねる處く、所かうしたらといふ心はうけとる、なれどもうまもなく事情かたぐした處がよぎなく事情、じいとしておくがよい、かりといふ、かりといふはこれまでしばらくかりとしてみなさしてある、かりの上のかりはいらんく、もういそいでか、らにやならん事がある、ねがふ處そのまゝ、じいとしておくがよい。

明治三十三年三月二十五日

山名部内米澤出張所移轉願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜、さあ〜ゆるしおかう〜

一三〇

明治三十三年三月二十五日

高安部内洲本支教會役員東原萬吉家族共教會へ引越し願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜ゆるしおく〜、一日の日もつて尋ねる心、しようらい〜は末代といふが、一日の日はしようらい末代心にゆるしおかう〜。

同日、高安部内高津出張所移轉願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はぜんに事情一つ一度事情もつてかうと尋ねる、尋ねるにはみなそれ〜事情あつまりて治まりといふ治まりの理にゆるそ〜。

普請の願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほりゆるそ〜、さあ心だけ〜ゆるすねて、さあゆるそ〜。

同出張所へ移り次第か、らして貰ひまして木作り次第棟上願

さあ〜尋ねる事情〜、さあゆるそ〜、さあゆるしおかう。

明治三十三年三月二十九日

兵神分教會敷地清水與之助の名義の處其名義は役員十名の共有に致度願

さあ〜たづねる事情〜、ぜん〜の事情は、一人一つ事情、又一つ事情かはりたいがかはり、又それ〜、又おほく〜、みな〜中である、たにんじゆんじよあつまりて、それ〜事情どほりもつて一日の日たづねる〜は、じゆんじよ道は、それ〜なかよくのじゆんじよの理としてゆるしおかう〜。

同日、兵神部内南加布教所移轉願

さあ〜尋ねる事情〜、ぜん〜事情一つ一時事情もつてかうといふ事情は、みなそれ〜心あつまりて治まりといふ、さあ治まりの理にゆるそ〜。

同布教所普請仕度願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜、さあ〜心

一三一

だけくくゆるすのやで、さあゆるそく。

同地ならし舊三月十日石搦舊四月十日木作り次第棟上、井戸一ヶ所掘度、雪隠一ヶ所建度願

さあく尋ねる事情く、事情は心だけくゆるそく、さあゆるしおかう。

同日、兵神部内加西支教會役員相江宗兵衛家族教會へ引越し願

さあく尋ねる事情く、一日の日をもつて尋ねる事情くはしよらいの心、しよらいの末代といふ、一日の日はしよらいの心にゆるそく。

同支教會普請願

さあく尋ねる事情く、さあ事情はねがひどほりくゆるそく、ゆるしおかう。

準備出来次第棟上願

さあく尋ねる事情理はゆるそ、理はゆるしおかう。

明治三十三年三月二十九日

山名部内石田布教所入社祭毎月舊七日説教日舊毎月十七日二十七日鳴物願

さあく尋ねる事情く、事情はさあねがひどほりく、さあゆるしおかう。

く。

同一ヶ所並に井戸一ヶ所四方板塀造る願

さあく尋ねる事情く、事情はねがひどほりくゆるそく、さあゆるしおかう。

同日、山名部内濱松支教會理事伊藤市三郎家族共支教會へ入込み願

さあく尋ねる事情く、一日の日事情もつて尋ねるくはみなそれく心理の治まり一日の日尋ねる、しよらいのくは末代といふ、一日の日はしよらいの心にゆるそく。

建物願

さあく尋ねる事情く、事情はねがひどほりくゆるそく、さあゆるしおかう。

同日、山名部内掛川支教會普請事情願

さあく尋ねる事情く、事情はそれく心ねがひどほりゆるそく、さあゆるし

おかう。

一三四

同日、山名部内引佐支教會鎮座祭四月十四日開筵式十五日願

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜さあ〜ゆるしおかう〜。

同日、山名部内城山支教會新理事加藤孫七の家著請願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜ゆるそ〜、さあゆるしおかう。

明治三十三年三月二十九日

船場部内阿波座出張所移轉願

さあ〜尋ねる事情〜〜ぜん〜に事情一つ事情又一時事情もつてかうと尋ねる〜にはみなそれ〜心もつて治まりといふやろ、さあ治まりの理にゆるそ〜。

明治三十三年三月二十九日

東部内常野出張所鎮座祭舊四月二日に致し度願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜さあゆるそ〜、さあゆるしおかう。

説教日毎月舊三の日月次祭舊毎月二十日九つ鳴物並に黒紋附願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜さあゆるしおかう〜。

同日、東部内高崎支教會例年舊三月八日春季大祭執行願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

明治三十三年三月二十九日

城島部内石垣出張所舊二月九日鎮座祭十日開筵式願(當日信徒へ御酒辨當供與へ度、鳴物御許願)

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

同日、城島部内東海支教會舊二月十七日鎮座祭十八日落成式願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜、さあ〜ゆるしおかう〜

一三五

く。

同日、城島部内紀陽支教會役員家族共教會へ引移り願

さあ〜尋ねる事情〜〜さあ〜一日の日をもつて尋ねる事情、それ〜の心  
あつまりて治まり事情、一日の日はしようらい末代といふ〜、一日の日はしよ  
らい末代としてゆるそ〜。

明治三十三年三月二十九日

河原町部内水口支教會所隣の地所教會地所に御許し下され度願（尙附屬建致度願）

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

明治三十三年三月二十九日

撫養部内名東支教會二階座敷増築願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜、さあゆるそ〜、さあゆるし  
おかう。

木作り次第棟上願

さあ〜尋ねる事情〜はゆるそ〜、さあゆるしおかう。

同日、撫養部内美拜支教會舊四月一日教會内祝奉告祭願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜。

明治三十三年三月二十九日

北部内名張支教會周圍造作舊三月三日より取りかゝり度願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜。

明治三十三年三月二十九日

日本橋部内勢海布教所設置願（擔任中西濟之丞）

さあ〜尋ねる事情〜はねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜。

地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情はすぐ〜、さあすぐと。

明治三十三年三月二十九日

南海部内富里布教所擔任變更願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はぜん〜の事情一つよぎなくといふ事情〜は一  
つ一人の理をみだし、それ〜心の理の治まりの理にゆるそ〜。

明治三十三年三月二十九日

島ヶ原部内柏野布教所移轉及擔任變更願

さあ〜尋ねる事情〜、ぜん〜の事情はどうもみるにみられんとるにとられん  
とあらためてかうといふ精神の理にゆるそ〜、さあゆるしおかう。

同日、島ヶ原部内志和立出張所設置願（擔任中田清七）

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜ゆるそ〜、さあゆるしおか  
う。

地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情はすぐ〜、さあすぐと。

同日、島ヶ原部内館山出張所設置願（擔任佐々木巳代治）

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜、さあゆるしおかう〜。

地方廳へ願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はすぐ〜、さあすぐと。

明治三十三年三月二十九日

南紀部内飛鳥布教所屋根蓋二月十日よりふきかへ願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜ゆるそ〜、さあゆるしおか  
う。

明治三十三年三月二十九日

飯降政其身上事情願

さあ〜尋ねる事情〜、一寸ほのかに身上心得ん、たづねるどういふ事であら  
う、たづねる、まあ一つしきりた順序はじめかけた〜、年限五ヶ年定めかけた身  
の處、二度三度つとまろまい〜、長い心もつて、道すがらしやんしてみよ〜、  
これからさとそ、道すがらといふは、けふ云ふてけふになるか、今云ふて今になる  
か、つい三十日半期どうかはり、どれだけこすにこせん、とほるにとほれん、あ

とめといふ、さとしたら日々とりあつかへ萬事そだてあつかひくれにやならん、此の道なか／＼の道、なんともなくしてなんともない、どれだけ思ふても、心理でなるものもならんものも、理でなるまいといふても、つないで身に不自由さしてなりと、理のほどく事てけんやうになるは、天の理とさとしおかう、よくたのしめ／＼。

一時もつて尋ねたあとへ、言葉一つはなしする、どうで日々ながいと思へば長い、あとみたあとおもひ、一日の日もつてとほれ、なんでもかでもとほらんならん、種ましがひて種にならん、この理き、わけ、一代二代、だい／＼つ／＼く理さとしたる、生れかはりまでさとし、にんしんまで男女わからねど、どふいふ事、かういふ事わからんさきからむすんである、どうでもかうでもつれて通る、一日二日三十日やすんだておなじ事、たのしみ／＼、これなあ／＼。身にかゝるこれだけさとしおかう、年限の理よくき、わけてくれ。

明治三十三年三月二十九日

増田龜次郎身上願 (三十二才)

さあ／＼尋ねる事情／＼、身上といふみなそれ／＼事情、みな身上内々どういふものとかないおもふ、何よき、わけてくれ、今迄といふまつたくといふ、今一時理といふは十分道の中の理である、何かの處どうりといふ處からすつきりといふ理をき、わけてくれ、道から一つ十分さとしする、すつきりまつたくのこゝろいらん、かうしてをさまつたらなつてもならいでもたゞ一つ、心はいくへつかひよいもの、ようき、わけ、十分さとしする、内々これまで何よ道につくしはこび、その上治まつたらこれといふ心治め、當分はとんとおもふやうにいかん、これもなす事情と定め、身上の處理をあんじれば一寸あんじにやならん、そこでなによこれですつきりといふ治まつた心定め、早くさとしてくれ、あちら身上こちら身上なんたるとおもふ、ようき、わけ、さまざま通り萬事をさまつて内々ももう一時の處である、もうしばらくの處何よの事も道理からき、わけ、身上なる事一つ理ならん一つ理これか



一四二  
らき、わけ、何よも定めてくれ、あんじる事いらん、あんじてはならん。

明治三十三年三月三十日

教授資本金を募集御許願

さあ〜理のたづねおちを尋ねる、尋ねる理おちたる理といふ、たつたる日である、どうなりかうなりこれでよかる、あつまりてやう〜の事である、おほきい事はいらん、おほきい大木は末はいたむ、枝はいたむ、ちいさい處から今年は何寸のびた〜、たのしむ神の道からたもの、どれたほそう、どれこかそうといふ事はないで、しつかり〜。

同日、卅三年四月一日天理教校開校式執行に付御許願

さあ〜だん〜尋ねる事情〜、なにかの事情も尋ねにやならまい、じゆんじよの道である、道といふ、一節の道にあつまつてある、時といふ、しゆんといふ、なるやうになつてくる、一時〜しらす事でけがたない、一寸つたへておく、一てんをうちしつかりき、とりて、それ〜へつたへにやならん、道の上の世界とい

ふ、世界どほりもなけにやならん、その理のなつてくる元がなけにやならん、その元を心にふくんでなけにやならんものはなけにやならん〜、くど〜かやしおく、おうほふ世界の理は心にもつて道は一つや〜、なるも道ならんも道、なつてくるは道、ぼつ〜が道、さいしよからおほきなものはない、おほきなものはずへはかれかけたるやうなものや、ぼつ〜かゝるがよい。

奉告祭神前にて執行願

さあ〜尋ねる處だい〜道といふ、理といふ、道から一つはじめかけ〜、それよりじゆんじよははじめかけ〜。

明治三十三年三月三十日

山名部内愛甲布教所移轉且擔任大塚新平に變更願(愛甲郡厚木町千八百六十九番地へ)

さあ〜尋ねる事情〜、事情はぜん〜事情一つ今一時事情尋ねるそれ〜つめてをさまりにいふやろ、事情はあつまり〜の理にゆるそ〜。

明治三十三年三月三十日

高安部内海草出張所移轉願

さあ〜尋ねる事情ぜん〜事情一時事情尋ねる、みなそれ〜心のあつまり〜、心のをさまりの理にゆるそ〜。

同教會所四間七間、事務所三間半九間、雪隠一間二間、井戸一ヶ所御許願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜心だけ〜ゆるそ〜。

同日、高安部内園田出張所擔任結城安次郎變更願

さあ〜尋ねる事情〜、ぜん〜事情よぎなく事情であらう、今一時尋ねる、これてをさまりといふやろ、をさまりの理にゆるそ〜。

明治三十三年三月三十日

東部内一の宮出張所教祖屋建増九尺に九尺檼三尺の願（地ならし及手斧始新四月十日に願）

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

同日、東部内深川支教會長木村八十八及長男市太郎分教會へ詰切りの願

さあ〜尋ねる事情〜、一日の日をもつて尋ねる、心一日の日はしよらいの心、しよらいの心は末代といふ、しよらい一日の日の理にゆるそ〜、ゆるしおかう〜。

明治三十三年三月三十日

北部内月山布教所設置願（出雲國能義郡廣瀬町大字下町百十二番地後藤伊勢松持家にて、擔任田村庄次郎）

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

地方廳へ願

さあ〜すぐ〜すぐと。

同日、北部内能義布教所移轉願（能義郡赤江村大字下阪田二百十三番地へ）

さあ〜尋ねる事情、ぜん〜事情一つ一時かうといふ、それ〜心をさまりといふやろ、あつまり〜の理にゆるそ〜。

明治三十三年三月三十日

河原町部内大炊出張所移轉且擔任中源三郎に變更願（阿山郡山田村大字炊五百十八番地へ）

さあ〜尋ねる事情〜、事情はぜん〜事情いかな事情、年限かぞへはいくねん事情、あらためて〜といふ理はゆるそ〜。

明治三十三年三月三十一日

東部内牛込支教會運び方の處心得まで願

さあ〜尋ねる事情〜、事情によつて尋ねる、すぐと一つさとしたい、なれど、ちらともちらともわからん、理にどうせいかうせいふた處が理はそれ〜心に、これまでばんじさとしおいたる、一つかうといへば又事情ある、なれどか、りなくしてあちらへかういふたり、こちらへかういふたり、さしづでけがたない、そればんじどうがよからう、かうがよからう、なるならん〜理よせて尋ねばさすとす理がある、その理き、わけ、そこへ〜順序道をとつてくれ。

東へ高井猶吉、山澤爲造出張する願

さあ〜尋ねる處〜、さあ〜事情はそれ〜だん〜道といふ理からはこんでこそばんじあらたまる、あちらはこびつかん、こちらはこびつかん、どうもさすと

事でけん、はやく一つはこんでやるがよからう。

押して、上原佐助以前御指圖より分教會役員一同へ運ばれましたら一同満足致しましたが、此度二人出張致しましてだん〜運ばしてもらひますに、上原本部常詰の事に運ぶものであります哉、又は兼務といふ事に運ばしてもらひましたもので在ります哉心得までの願

さあ〜尋ねる處〜、まあ一時の處しきりてかうといへばそらはこべんでない、なれどもう一寸の處萬事どうかくこちらへあつかひに許しおく、あちらからよい、こちらからよい、よい〜の理からたまるから萬事あちらをさまる、ぬし一つ理はどうかく同様にゆるしおく〜。

明治三十三年三月三十一日

山名部内吉田布教所を出張所に引直し移轉願

さあ〜尋ねる事情〜、ぜん〜に事情一つ一時事情もつてかうと尋ねる、尋ねるにはみなそれ〜理といふ、あつまりて治まりといふ治まりの理にゆるしおかう〜。

明治三十三年四月二日

山名部内倉玉出張所普請願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はねがひどほり〜ゆるしおく、何か事情も心だけやで、さあ〜心だけゆるそ〜。

本月十日の日よりかゝり度木作り次第棟上願

さあ〜尋ねる事情〜、事情はゆるしおかう〜。

明治三十三年四月二日

船場部内豊川布教所舊三月十七日鎮座祭開講式十八日願（毎月入社祭舊十八日説教日新一の日、六つ鳴物

願）

さあ〜尋ねる事情〜、さあ事情はねがひどほり〜ゆるしおかう〜。

明治三十三年四月三日

上田奈良糸様運び方に付願（園原上田奈良糸様運方に付先方の心聞いてかうといふ處を聞いて、其上尋ねてまあ一度尋ねとの事に付、先方には家内一同よせて貰ひ度、たとへどんな苦勞あるとも結構であります

からとの事ではありますが、又あとの家屋敷の處如何致しまして宜敷哉先方の御話してありますから、此邊

御願ひの上の事と申置きましたが如何と願

さあ〜尋ねる事情〜、さあだん〜事情〜、長い事情やう〜の日〜、それなんぼでもどうもしきりた事情はこびにくい〜、だん〜ことば通りうかましたる〜、はこびかけたらだん〜運び順序できにやならん、なつて一つ治まりといふ、又うち〜あと〜どうしておいたらよからう、かうしておいたらよからう、治まるまい〜、あとがあつたさかいにどう、ないさかいにどうとはない、たゞ治まるがだい、そらだいどうはよいかうはよい、又うち〜一つ心があるによつてまかせおかう、どうしたらよい、かうしたらよいといはん、あと〜はやくとりさばいてはこびするがよい。

押して、仰せの通り先き様の心にかうとおつしやる通りに運はしてもらひます

さあ〜こゝろにまかせおかう〜。